

平成29年第3回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	平成29年6月12日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	6月12日午前9時0分宣告（第2日）	
出 席 議 員	1 番 山 本 隆 史 3 番 井 戸 太 郎 5 番 稲 月 敏 子 7 番 山 口 昌 亮 9 番 高 幣 幸 生 1 1 番 下 中 一 郎	2 番 城 内 敏 之 4 番 森 田 勝 6 番 植 田 い ず み 8 番 山 田 仁 樹 1 0 番 窪 和 子 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 上 下 水 道 課 長 都 市 建 設 課 参 事 会 計 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 税 務 課 主 幹 住 民 生 活 課 主 幹	岩 崎 万 勉 中 島 伊 三 郎 岡 弘 明 橋 本 雅 至 大 浦 孝 夫 瓜 生 浩 章 松 村 嘉 容 山 口 繁 雄 中 村 九 啓 辰 巳 育 弘 今 田 良 弘 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 島 野 千 洋 大 辻 孝 司 西 岡 直 美 山 崎 孔 史 福 井 伸 幸 川 西 貴 通 岡 田 康 裕 東 川 雅 俊 西 谷 英 輝 浅 井 利 育

<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<p>健康保険課主幹 福祉課主幹 観光産業課主幹 教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主幹</p>	<p>南 佳 子 川 端 康 嗣 西 岡 亨 浦 井 久 嘉 末 永 潤 子</p>
<p>本会議に職務の ため出席した者 の職氏名</p>	<p>議会事務局長 主 幹 主 査</p>	<p>上 田 昌 弘 高 橋 恭 世 大文字 睦 美</p>
<p>議 事 日 程</p>	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>	

平成 2 9 年 第 3 回 ( 6 月 )  
平群町議会定例会議事日程 ( 第 2 号 )

平成 2 9 年 6 月 1 2 日 ( 月 )  
午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

## 一 般 質 問 発 言 順 序

発言順序	議席番号	氏 名	質 問 要 旨
1	1 番	山本 隆史	1 平群町自主防災組織の育成について 2 「第2次財政健全化計画」について
2	6 番	植田 いずみ	1 準要保護世帯への就学援助制度の充実を 2 高齢者の足の確保の充実を
3	3 番	井戸 太郎	1 平群町の買い物はヘタ？購入価格決定の基準は？ 2 戦略的に防犯カメラを設置し、対外的な安全PR宣言を
4	4 番	森田 勝	1 駅周事業区域の周辺も含めた整備は 2 町県民税・固定資産税等の納税方法について 3 役場本庁舎敷地内の全面禁煙は問題ないか
5	9 番	高幣 幸生	1 マスコミと上手につきあえる平群町へ 2 国民文化祭準備の進展状況と障害者芸術・文化祭について 3 奈良県一の長寿の具体的な内容を
6	5 番	稲月 敏子	1 廃棄物減量について 2 幼児保育における国旗・国歌について

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

皆さん、おはようございます。

森田議員より少しおくれるということの連絡が入っておりますので、報告しておきます。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、これより平成29年平群町議会第3回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおり、一般質問であります。

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は11名の議員から提出をされております。

なお、一般質問の通告については、さきの議会運営委員会において議会改革の一環として、また傍聴の方にもわかりやすくという観点から、項目だけでなく細目を含めて提出をいただくようお願いをしたい。あくまで強制ではないが、申し合わせとして取り決めたいと協議をいただきましたが、残念ながら、お聞き入れいただけなかった方がおられたということから現状となってしまいました。このことについては議会運営委員会で引き続き協議をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

本日は発言順位1番から6番までといたします。順次質問を許可いたします。

発言番号1番、議席番号1番、山本君の質問を許可いたします。山本君。

○1 番

皆様、改めましておはようございます。議席番号1番、山本隆史でございます。ただいま議長より質問の許可を得ましたので、先般、通告させていただいております2項目について質問をさせていただきます。

まず、大きな一つ目、平群町自主防災組織の育成について。

私たちは、日ごろより皆さんが安全で安心して日常生活を過ごすことのできるまちづくりに努めていかなければなりません。その日常生活が永遠に続けば、本当に幸せなことですが、全国各地で震災や災害が起こるたびにマスメディアが南海トラフ巨大地震を取り上げ、近い将来、非常に高い確率で発生する可能性があることを発表しております。

1995年(平成7年)1月17日に発生した阪神淡路大震災では、死者6,

434名、負傷者4万3,792名と地域の行政、経済機能停止という大被害をもたらし、従来の防災のあり方を大きく揺さぶりました。この震災を検証したところ、行政がなし得た役割はごくわずかであり、最も機能したのは地域住民だったということが判明しております。

そこで、1995年以降、行政における消防力・防災力の強化と並行して、住民による自主防災組織の育成が防災行政の重要項目に据えられることになりました。我が町も平群町地域にかかわる住民さんの生命、身体及び財産を災害から守るため、平群町地域防災計画を作成し、その中の第2部第3章第2節に自主防災組織の育成として掲載し、推進していただいております。

自主防災組織の育成方法として、町は自主防災組織設立に関する支援制度を充実し、新設防災組織の資機材購入の補助金や資機材貸与などの支援に努めるとともに、自主防災組織結成に関するパンフレット、ポスターの作成及び講習会等により、住民に対する防災意識の高揚を図り、自主防災組織の重要性を周知すると記載されております。また、自主防災組織の活性化の促進として、町は活動補助金制度の充実により自主防災組織における災害マップの作成や防災資機材等の整備を推進するとなっております。

私ごとですが、議員を務めさせていただく前の平成26年4月、菊美台自治会で自主防災組織を立ち上げる際に副会長に就任し、微力ながらも現在も副会長を務めさせていただいております。立ち上げから2年間は、総務防災課の方々や近隣防災会のご指導とご協力をいただき、試行錯誤しながら運営してまいりました。徐々にその活動が浸透し、今では自主的に防火訓練や救命訓練などを実施し、四つの防災倉庫と3カ所の防災かまどベンチを設置することができました。今後も引き続き活動しながら防災意識を高め、万が一の災害に備えて自助・共助の大切さを考えてまいりたいと思います。

そこで2点、質問いたします。

一つ目、防災組織新設や継続活動における補助金制度を詳しく教えてください。

二つ目、平成28年度防災白書によりますと、平成27年4月1日現在で、全国1,741市区町村で15万9,967の自主防災組織があり、全世帯に占める自主防災組織の活動カバー率、これは組織率や結成率とも申しますが、そのカバー率は81%で、最近出た最新情報では81.7%となっております。平群町の活動カバー率は、今は何%でしょうか。

続いて、大きく二つ目の質問をいたします。第2次財政健全化計画について。

我が町では、平成16年において実質収支が赤字となったことを踏まえ、今後の行財政の健全化を目指し、平成16年10月に行財政改革大綱を策定いた

しました。その後、大幅な収支不足と累積する赤字を解消するため、平成19年度より従来の行財政改革大綱の財政健全化計画をより具体的かつ早急に実現させるものとして、新財政健全化計画を定めました。

この新財政健全化計画の具体的な取り組み内容は、一つ、固定資産税の超過税率、標準課税1.4%を1.5%に引き上げました。二つ目、受益者負担の増額、火葬料金の引き上げや各種検診自己負担額の見直し等です。三つ目、特別職報酬の減額、町長40%、副町長35%、教育長25%にカット率を引き上げました。四つ目、議員報酬の減額。五つ目、一般職員の給与カット。六つ目、各種団体等への補助の見直し。七つ目、入札制度の見直し。八つ目、各種事務事業の廃止、高齢者交通費助成事業や児童教育資金支給事業等の廃止です。これらの結果、背景として国から地方への財政支援施策があったものの、平成19年度におきまして実質単年度収支が平成21年度には、これは失礼しました、原文ではちょっと抜けておりましたが、実質収支が黒字となり、一定の成果があったと思われれます。その後、少子・高齢化や人口減少など国全体の課題に対し、平群町みずからの発想で特色ある地域づくりができるような地域の現状と課題の把握と、住民ニーズを反映した施策を平群町みずからの責任で実施するための仕組みづくりや制度、体制づくりを整えるために行政内部の体力、財政力やマンパワーです。その体力を蓄積することを目的に、平成26年4月、「第2次行財政改革大綱～次世代に引き継ぐまちづくりのために～」を策定されました。これらの経緯を歩みながら、平群町は行財政を推進しておりますが、ことしの3月、議会冒頭におきまして、町長より平成29年度に第2次財政健全化計画を出されるという御発言がありました。また、過度な住民サービスも検討するというこもつけ加えられました。

ここで2点質問いたします。

一つ目、現在、第2次行財政改革大綱という柱をもとに推進しているはずですが、包含される部門計画のような位置づけで、なぜ第2次財政健全化計画が必要なのでしょう。

二つ目、また必要となる第2次財政健全化計画の具体的な取り組み内容をお示してください。

以上、2項目4点の質問に対して、前向きで明確な御答弁をよろしく願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、山本議員の1点目の自主防災組織の育成についての質問にお答え

をいたします。

まず1点目の防災組織新設や継続活動における補助金制度についてでございます。

平群町では、災害時における共助のかなめとして、各大字・自治会における自主防災組織の結成を進めており、平成22年度に平群町自主防災組織結成支援事業補助金交付要綱を作成いたしまして、新規に自主防災組織を結成した年度に限り、交付要綱に基づき補助対象事業費の2分の1以内、または上限20万円の補助を行っております。また、活動支援として、資機材や備蓄品の購入、防災訓練や研修会の費用などを、結成後の翌年度から平群町安全なまちづくり補助金交付要綱に基づき補助申請をしていただいた自主防災組織に対し、5万円プラス4月1日現在の世帯数に50円を掛けた合計金額を上限とし補助金を交付しております。また、自主防災組織結成後は、地域における防災力の向上と関係機関の連携強化を図るため、平群町地域自主防災組織連絡協議会の構成団体として、研修会や講習会などに参加をしていただいております。

次に、2点目の平群町内における自主防災組織率についてですが、平群町では、平成22年4月に最初の自主防災組織が結成され、平成29年4月1日現在、町内40大字・自治会のうち、自主防災組織20団体に自警団5団体を合わせた計25団体が結成されており、4月1日現在の全世帯数7,929世帯に対しまして、組織結成世帯数6,141世帯となるため、世帯ベースの組織率は77.4%でございます。全国平均より4.3%低くなっておりますので、未結成の大字・自治会へは組織結成に向けた啓発活動を引き続き行い、結成率100%を目標に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

山本君。

○1番

御答弁ありがとうございました。まず、一つ目の質問につきましては、平群町行政が住民さんの安全を守る熱意として補助金制度や支援活動を充実することで、各自治会が自主防災活動を長期的に運営できる体制をサポートしていただいていることがよくわかりましたので、厳しい財政ではありますが、この補助金制度を継続していただきますようよろしくお願いいたします。補助金制度についてはこれで結構です。

そして、二つ目の質問につきましては、組織率と結成率というものは同じものとして考えておりますが、平群町の自主防災組織率はただいま御発言いただいたとおり77.4%で、全国平均の81.7%より4.3%低いことと、それか

ら結成率100%を目標に努められているという御答弁をいただきました。ちなみに、奈良県では平均組織率は75.9%でございますので、平群町はそれを上回っていますので、決して低い数字ではないと思っております。

そこで再質問しますが、結成率を100%にするためには、残りの22.6%の大字・自治会さんへ啓発しなければならないと思いますが、具体的にどのようなアクションをお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えをいたします。

先ほども申しましたけども、第5次総の目標指数の中で結成率100%を目指しておりますので、残り22.6%、世帯数で申しますと1,788世帯になるんですけども、その組織未結成の大字・自治会につきましても、組織結成に向けた啓発活動といたしまして、毎年開催されております総代・自治会長会議での資料の配布や、また結成依頼文書の送付なども行っております。また、総代・自治会長様にも直接お話をさせていただき、御依頼があれば地域の役員会など、また自主防災組織の役割や必要性について出前講座を開催もさせていただき、結成促進に向けて取り組みを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

山本君。

○1番

御答弁ありがとうございます。結成依頼文書の送付や依頼があれば出前講座も開催していただけるとのことでした。結成率が伸び悩む原因の一つには、やはり世帯数が少なく、防災組織をつくりたくてもつukれない地域があると思いますので、近隣自治会等の協議なども視野に入れてですね、アクションを起こしていただきたいと思います。

冒頭にもお話したとおり、大災害が発生した場合、最も機能するのは地域住民であることを住民の皆さんが理解し備えておくことが必要であり、その意識を高揚、高めていただけるような啓発活動をお願いしまして、この質問は終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、山本議員御質問の大きな2点目でございます。第2次財政健全化

計画の進捗状況と今後の展開につきまして、順次お答えを申し上げます。

まず、1点目の第2次財政健全化計画の必要性についてでございます。

議員お述べのように、第2次行財政改革大綱では、財政分析と今後の財政見直しについて、歳入・歳出構造の分析を行い、今後の財政出動と財源確保、直近の財政シミュレーションによりまして、収支改善が必要な額などの予測を行い、計画的な財政執行に努めるものとしておるところでございます。あわせて、平成28年度以降でございますが、終盤を迎えました平群駅周辺整備事業のほか、(仮称)平群町文化センターの建設事業、清掃センター焼却灰の処分など、大きな財政出動が必要な事業に着手することになり、それぞれの事業に対する財源確保のため、より具体的かつ財政健全化に特化した計画の策定が急務となったことから、平成29年度より第2次財政健全化計画の策定に着手することとなったところでございます。

次に、2点目でございますが、第2次財政健全化計画の具体的な取り組み内容でございます。

今回の財政健全化計画につきましては、これからの大きな財政出動を念頭に、その財源確保を断行するための計画策定を行うものでございます。今回の計画は、あくまで行政内部の自助努力による財政健全化を第一義に考えており、総人件費の見直し、各事務事業の見直しなどを基本とし、まずは行政内部の改革を断行いたします。その上で、一部住民負担をお願いするものがあれば、議会への説明を行い、住民説明会などにおいて丁寧に町民の皆様説明を申し上げ、条例改正等を提案する予定でございます。

また、この第2次財政健全化計画の具体的な取り組み内容でございますが、具体的にはちょっと個別で申し上げますと、正規職員数の削減、臨時職員配置の見直し、職員の時間外勤務の縮小、各事務事業の整理・統合の推進。各種イベント等の見直し、整理・統合によりまして各課1イベントということを目指しております。各種団体事務局の業務の見直し。各種団体への補助金の見直し、これにつきましては、ふるさと納税等を活用した活動団体への自主財源の確保ということで促進をしていきたいと考えております。続きまして、新規事業の凍結や抑制、次に町有資産の計画的な処分、最後に適正な受益者負担促進の観点から、各種手数料や使用料の見直しも盛り込んだ上での計画策定を目指しております。

以上です。

○議長

山本君。

○1番

御答弁ありがとうございました。一つ目の質問につきましては、(仮称)文化センター建設と清掃センターの焼却灰処分などの大きな事業に着手するため、この計画を策定すると御答弁いただきました。この大きな二つの事業につきましては、私も議会で議論に加わり、住民さんの安全第一を考え、やはり先延ばしできない課題であると認識しております。大きな財政出動となると、住民さんにはその財源を明確にしておくことがより重要であり、第2次財政健全化計画が必要であることが理解できました。必要性についてはこれで結構です。

二つ目の取り組み内容ですが、自助努力による財政健全化を目指し、行政内部改革と、それから議会や住民さんへ説明をした上で一部御負担をお願いするという御答弁でした。住民さんへの御負担が必要であるのであれば、早いうちのこの計画を策定し、計画実施までに時間をかけて説明した上で御理解をいただく努力を、私もしなければならぬと思いますが、計画実施についていつごろになるのでしょうか。大まかでも結構ですので、今後のスケジュールをよろしければ、わかる範囲で教えていただけますでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、山本議員の再質問にお答えを申し上げます。

今現在、策定しております第2次財政健全化計画の今後のスケジュールということで、ざっくりしたスケジュール感でございますが、今後の策定に向けてのスケジュールを簡単に御答弁させていただきます。

まず、大まかなものでございますが、現在、第2次財政健全化計画において取り組むべき事項の洗い出しと、その検証シート、個別シートというふうに呼んでおるわけでございますが、その策定、またそれを記載した上で、財政健全化計画におけます対象となります各事務事業のですね、各課ヒアリングにつきましては、一応5月をめぐりということでございますので、既に庁内で終わっておる、実施をしておるところでございます。

その後でございますが、現在、今申し上げました対象事業のヒアリングの結果並びに集計、またそれぞれの整理ということで、現在担当課、私ども政策推進課のほうで実施をしております。それを受けまして、第2次財政健全化計画の素案ということで、できましたら7月の中旬ぐらいをめぐりに一定の素案を取りまとめをしたいというふうに考えております。

その後でございますが、この素案の検証ということで、条例改正や法令審査、また関係団体等、内部調整等を含めて、いろんな意見調整、周知も必要でございますので、一定その期間を見させていただきまして、第2次財政健全化計画

の本体の作成といたしましては、9月末ぐらいをめどに策定をしたいというふうに考えております。

その後、この策定をいたしました第2次財政健全化計画の議会への報告並びに説明等を実施をし、また住民の方への説明ということで11月に予定をしております住民説明会におきまして、この計画について丁寧に御説明を申し上げるところでございます。

その後、この第2次財政健全化計画に必要な条例改正等の議決議案等につきましては、12月議会をめどに上程をさせていただきます。来年、平成30年4月から本格的な実施をしたいというふうな、大変大ざっぱで恐縮でございますが、そういったスケジュール感で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

山本君。

○1番

御答弁ありがとうございました。本年9月に策定、そして平成30年4月に実施となりますと、かなりのハードスケジュールとなると思います。財政健全化が急務になったことは、一定理解しておりますが、重要なのは平群町の全住民の明るい未来のために、今何をすべきかを具体的に説明し、また実施に至るまでには住民さんからの理解や御協力、役場職員さんの御協力、そして議会の承認を得る必要がございます。

私は今回の質問で、この第2次財政健全化計画の必要性を理解し、明るい未来のために推進させなければならないと思っております。公平、公正な判断で計画を策定していただくことをお願いいたしまして、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長

それでは、山本君の一般質問をこれで終わります。

職員が入れかわりますので、少しお待ちください。

発言番号2番、議席番号6番、植田君の質問を許可いたします。植田君。

○6番

議長の許可を得まして、大きく2点についてお聞きをいたしたいと思っております。

1点目は、準要保護世帯への就学援助制度の充実をという問題です。

この間、私は毎議会のように取り上げてきた問題です。経済的に困難な家庭の子どもたちが、少しでも安心して学校で学ぶことができる一助としての就学援助制度があります。近年、とりわけ小中学校の入学準備金が本来の入学準備

の時期に支給されるよう、全国的にも改善が進められてきました。県内でも3月議会の時点で申しましたが、近隣自治体では王寺、上牧、河合、三郷というふうな形で3月支給にすると。実際に、この3月に支給をされております。また、その後も新たに吉野町や広陵町が来年度から3月支給をするということもお聞きをしています。制度本来の趣旨を生かすためにも、30年度の入学準備金は、平群町でも29年3月以前に支給できるよう改めて改善を求めたいと思います。

また、この問題ではもう1点、入学準備金の単価の国基準への引き上げの問題です。3月議会では、西和7町の中で三郷、斑鳩町が29年度から国基準への単価の引き上げを決めておられました。その後、王寺、上牧、河合も国基準への引き上げが決まっています。平群町でも早急な対応を求めたいと思います。

2点目については、福祉有償運送事業の充実をとということで質問をさせていただきます。

近隣の中でも高齢化率が著しく高い平群町で、住み続けられるまちづくりを考えると、医療や買い物への足の確保が必要です。医療機関への足の確保は、介護保険などでの移送サービスなどの利用がありますが、買い物では利用できません。デマンドタクシーを求める声もありますが、積極的に進める姿勢は、現在のところ町は持っておられないというように、この間の議論を聞いていても感じております。その中で昨年10月から、町長のほうから福祉有償運送事業で町内限定でスーパーなどへの移送のサービスの拡充がされましたが、この間の利用状況を見ると、本当に思ったほど伸びていないというふうな状況が見受けられます。問題点と課題についてどのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

以上、2点について明確な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、植田議員の大きな1項目めの準要保護世帯への就学援助制度の充実に関するご質問にお答えをいたします。

1点目の小中学校の入学準備金の3月以前に支給できる改善についての御質問ですが、この件に関しましては、平成28年12月議会、平成29年3月議会で御質問をいただいております。県下の市町村の状況も十分に調査した上で、引き続き検討させていただき、結論を出していきたいと答弁をさせていただいております。議員が述べられましたように、近隣町、県下の市町村では、3月以前の入学前に支給を行う方向で既に実施、または今後実施を予定している市町

村がふえてきている状況であります。入学前に支給するとなれば、世帯の所得が前年でなく前々年の所得状況を把握をし、審査することになり、直近の世帯の生活実態を反映したものとならないことにもなりますが、本町としましては制度の趣旨や目的に鑑み、県下の市町村の実施状況も踏まえ、平成30年度に就学予定の児童・生徒の皆さんに、平成30年3月以前に支給ができるように進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の新入学児童生徒学用品費の国基準の単価の引き上げについての御質問でございますが、平成29年3月議会で同様の御質問をいただいております。平群町といたしましては、新年度の平成30年度から就学予定の児童・生徒の皆さんから、国基準への単価の引き上げを実施していく方向で財政協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

植田君。

○6番

ありがとうございます。今、教育委員会総務課長のほうから、30年度から前倒し、それから単価の引き上げも行っていくという答弁をいただきました。やっとそういう意味では、少しでも経済的に困難な家庭の子どもたちが就学できる状況をつくる方向に動いてくれたのかなということで、非常にそれは感謝をしたいと思います。

その中で、少しお聞きをしたいという問題があるんですが、一つは、これまで所得をどこで把握するのかということでもいろいろ検討されてきて、制度の状況から前々年度でということなんですが、もう少し詳しく、どういう流れでいつごろ対象者に通知をするとか、どういう形で3月支給に持っていくための流れですね、そこをもう少し詳しく御答弁をいただきたい。3月議会の前の西本課長のときには、三郷の方式がいいんじゃないかというふうなことをも、ちらっとおっしゃっていたと思うんですけども、そういう三郷方式でやろうと考えておられるのか、また新たに別に平群町としてはこうこうこういう形でやっというふうに思われているのか、そこをもう少し詳しくいただきたいというふうに思います。

それともう1点、国基準への引き上げなんですが、30年度からということなんですが、この4月から平群町では、子どもの未来応援計画というのをつくられました。これは福祉課中心だと思います。この中身というのは、ここで町長も始めの挨拶です、子どもの貧困対策の推進に関する法律や子どもの貧困対策に関する大綱に基づいて、29年度から開始すると、子どもの未来応援

計画を策定したというふうに挨拶に書いておられるんですね。多分これは県下でも平群町が一番早かったのではないかなというふうに思うんですけども、そうであるならばね、30年度からの国基準への引き上げではなくて、近隣は全部29年度からやります。斑鳩は、この6月議会で補正が出ています。ほかのところも私は確認したんですが、7町のうち、ほかのやるというふうに決めたところは、全て29年度に、3月に支給したところでも7月に不足というか、引き上がった分は支給するという形で、29年度から国基準に引き上げるという状況に対応されているわけです。そういう意味では、県下でこういう子どもの未来応援計画も一番につくってやるのであれば、やはりそこは国基準へ今年度から対象にすべきではないかなというふうに思います。平群町の場合、3月議会でも言ったかもしれませんが、国基準へ引き上げた場合、現在から幾らふえるのかというところでは、七十数万ふえるぐらいで国基準への対応ができるわけですからね、やはり同じやるのであれば、そのほうが喜ばれますし、行政としてもスマートな対応ではないかなと私は思うんですけども、これは財政的な問題がありますから、町長のほうにも、この点についてはお聞きをしておきたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の3月支給していくための事務の手の流れについての御質問でございます。

小学校の新1年生は、就学前の児童が対象ということになりますので、1月初旬に公立学校への就学通知書を教育委員会から送付いたします。その際に、前倒しの申請書類などを同封いたしまして、1月末日までの期限で受け付けを行いたいと思います。その後、2月初旬に所得審査・認定を行いまして、3月には支給できるように事務を進めていきたい。そして、あわせまして平群町児童生徒就学援助要綱がございますが、その一部改正を行いまして、そして12月議会で補正予算を計上させていただき、財源の確保をしていきたいというふうに考えております。

そして、2点目の御質問、平成29年度から国単価への基準の引き上げをできないのかということでございますけれども、貧困対策ということもございませけれども、平群町としましてはですね、国基準への引き上げにつきましては、大幅な単価の増額の改定ということもございませ。財政状況が大変厳しい中で新たな財政負担が生じるというようなことで、29年度からの対応は控えまし

て、30年度の入学予定の児童・生徒の皆さんから単価の国基準に引き上げを行い、対応していきたいというふうに考えております。

○議長

植田君。

○6番

前倒しについては、大体流れがわかりました。1月の就学通知のときに、その内容をきちっとわかるようにということなのですが、これ、新たにこれまでと違う状況になりますので、そこら辺はできたら1月の通知の前にもね、知ってもらおうという意味で広く周知をしてもらって、1月の通知のときに、ああ、これかということになって、必要な方が必要な申請ができるという丁寧な状況をつくっていただきたいというふうに思います。これはお願いしておきます。

単価の引き上げについては、町長のほうから御答弁がなかったんですが、財政的にことしやるのも、私は来年やるのも、さして変わりがないんで、そんなにことしと来年がですね、平群町の財政状況が大きくよくなるとかいうふうには思わないんですけれども。やはりこれはね、本当にその、だって、この入学準備金というのは、入学の年でしか対応してもらえない問題ですから、ことしできなくとも来年もらえるという問題じゃないです。やはり子どもの貧困の問題も含めてですね、ここの応援計画の中にもですね、アンケートをとった中で、現在どのような悩みや不安を感じていますかというところで、生活貧困層のところでは「経済的に困っている」という割合が圧倒的に45.1%という回答が返ってきているわけです。そういう意味では、本当にそういう世帯の状況があるということを鑑みたときに、やはりこれは29年度からね、せつかくやるのであれば対応するというのが、私は本来の温かい行政としての姿勢ではないかなというふうに思っています。そういう意味では、ここは本当にもう少し改善をとるか、見直しをしていただきたいということを町長に求めたいんですが、町長のほうの御所見をお伺いしたいと思います。

○議長

はい、町長。

○町長

植田議員の御質問にお答えいたしますが、今現在、少子・高齢化が本当に急速に進んでおる社会情勢の中で、特に平群町におきましては、それが非常に厳しい状況になってきております。財政的に申し上げれば、そういった子育て支援政策、あるいはまた高齢者の福祉政策につきまして、非常に扶助費がふえておるという状況でございます。その中で、平群町全体の公平、公正な行政を推

進していかなければならないという大きな課題があるわけでございまして、個々につまましてですね、わずか七十数万だからということで、それはそうですかというふうに簡単になかなかいけない事情もございます。そこら辺は全体を見渡してですね、バランスのとれた公平、公正な行政をやっていかなければならないという立場でございますので、今30年度から就学されるお子さんについて、3月までに何とか頑張って支給できるようにしようという御答弁をしているわけでございますので、それをさらに今年度入学する方にまでということにつまましては、いささか拙速な御質問かなということでございます。そういうことでございますので、そこだけを見れば、それは当然やってあげればですね、その困窮家庭は確かにございます。助かるわけでございますけども、やはりそういったさまざまな少子化対策、あるいは高齢者福祉対策がある中での話でございますので、この件につまましては御答弁のとおり、来年度の30年度の入学するお子さんから3月までに支給するという御了解をお願いしたいと思います。

○議長

植田君。

○6番

今、町長のほうからあったんですが、3月支給については、それはもう評価したいと思います。今年度については過ぎてしまっているからあれなんです、来年度からそういう対応をしないと、前倒しでしないと、これは非常に評価をしたいと思います。ただ、単価の問題についてはね、国が29年度から要保護世帯への対応として、余りにも低過ぎる単価、入学準備金の費用をほぼ倍に引き上げてきたわけですね。そういう意味ではですね、平群町もこれまで準要保護も同じように対応してきましたし、確かに自治体の負担というのは七十数万ですがふえます。本来、今まで補助金として出してきたものを、国が2005年度から交付税としてお金を出すという形になりましたから、そういう意味では、補助金という明確な形での国からの支援がなくなったという部分では、確かに自治体のほうの裁量というんですか、そこでやらなければならないし、それがきちっと入っているのかどうかというのは難しいところなんかもしれないんですけども、だけれども、近隣ではその中でもやろうという状況がね、国が29年度からやるのであれば、うちも同じようにしようということで近隣は補正を組んだり、いろいろやってきているわけですから、やっぱり同じやるんやったらそのほうが私は行政としてスマートではないかと思えますし、住民にも喜ばれるというふうに思います。1年足らずで、ことしの子は2万円で、来年の子は4万円と。国はことしからやっているのにというふうなことにもなり

ますのでね。町長はとにかく来年度からしかしないということだったので、非常にその部分については残念だなというふうに思います。そのことは言うておきたいと思います。この件については以上で結構です。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

2項目め、福祉有償運送の質問にお答えをいたします。

平成28年10月より、平群町社会福祉協議会は福祉有償運送事業を通院等に限定していたものを、試行的に買い物にも利用できるよう拡大されました。昨年10月より、これまで買い物に利用された方は10月に2名、11月から3月まで各月1名、4月は2名、5月は3名で、月平均90名利用のうち、買い物利用は1名から3名という結果でした。登録人数は、平成28年度上期に対して10月から3月までの下期は11名増加して、210名となっています。

周知につきましては、福祉有償運送利用登録者全員に平成28年9月、平成29年2月の2回、手渡しまたは送付により買い物にも利用できるようになった案内をされています。住民啓発として、社協だより29年4月号、6月号に、買い物にも利用できる福祉有償運送の案内、社協ホームページにも掲載されています。登録者への案内や住民向けに啓発されているにもかかわらず、買い物に利用されている方が少ない状況です。町社協によると、買い物の利用予約はあったが、後日必要がなくなったと娘さんから連絡があったなど、キャンセルが3件あったとのこと。医療機関は指定された日時ということもあり、福祉有償運送を利用されている方がいらっしゃるが、買い物は御自分や家族と都合をつけて一緒に出かける家庭もあると推測されます。いずれにいたしましても、買い物に利用される方が少ないので、改めてケアマネジャーへの周知も含め、町社協に利用案内に努めるよう要請してまいります。

以上でございます。

○議長

植田君。

○6番

今、課長のほうから利用状況の報告も含めてありました。私も実際にこの数字を見て、昨年10月からこの5月までで21件、買い物利用についてはですね、実利用人数が10名ということで、登録者210名で、現在いろんな形で利用されているのが約半数の95名だというふうにお聞きをしているんですが、それにしても少ないなというふうに思います。この間、ちょっと私も地域を回る中で、高齢者の多い団地の中で役員さんをされている方がですね、実は

高齢者が多くて買い物なんかには不便を感じているんやけど、何か方法はないですかということが相談としてありました。実はこういうふうに社協が移送サービスの中で、買い物にも利用ができるように広げたんですよというふうにお伝えさせてもらったら、全く知りませんでしたと。それ以外にも、そういう制度があるんですかというふうなことを知らない方が結構いらっしゃるんですね。社協だよりやホームページというふうにおっしゃってるけど、なかなかそこだけでは不十分だと思いますし、ケアマネを通してということもあるんですけども、やはりそれこそ自治会の回覧なんかでこういうことにも使えるようになりましたよとか、もっときめ細かいね、今、課長のほうからも、周知についてはもう少しいろいろやっていきたいというふうなことで御答弁があったんですが、本当にまだまだ知られていないというところが私も感じていますので、それは十分進めていただきたいなというのが一つ。

それとね、基本的なんですけど、この予約というのは1週間前というふうに聞いています。現場の人に聞けば、あいていれば二、三日前とかでもいいという状況もあるんですが、そこら辺も含めてね、とりあえず運転手さんは8名の方が有償ボランティアという形で登録をさせていただいて、ただ、この福祉有償の車が4台で、今現在、毎日1台ないし2台ぐらいが稼働しているという状況で、あと全て4台が全部稼働するという状況になっていないという状況もあります。そういう意味では、前にお聞きしたときには、病院への移送サービスのあいた時間を対応したいということで、この前のこの問題についての質問のときはそういうことだったんですが、それをしなくてもあいている状況があるということですので、やはりもう少し使いやすいものにですね、やっていく必要があるのかなというふうに思います。

それと、そのときに買い物なんかでかかる費用ね、まあ言うたら運賃ですね。どういう状況なんですかということもちよっとお聞きをしたんですが、大体、片道300円から400円の範囲内で使われているということが今までの中では多いと、大半を占めているということだったんですが、登録者の方々にですね、買い物なんかで利用することについてのアンケートというんですかね、聞き取りなんかをされているということはないですか。そこら辺も状況を聞けばですね、どう改善していったら利用者にとって利用しやすいのか、あるいは利用率を上げていくことにつながるのではないかなというふうに思うんですけども、そこら辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

今、御質問がありました聞き取りのほうは、全部が全部されていないというふうに聞いております。私もこの数字を見て少ないなというのは感じております。なぜ登録者がこれだけあって、利用が3件程度という少ない状況なのかというのは、一定聞き取りも必要かなと思っておりますので、これは改めて社協のほうでやっていただきたいと、要請していきたいなというふうに考えております。

先ほども言いましたように、余りにも買い物に利用される方が少ない。登録者全員に事前に案内していて、まだこの数字というところは、やはり利用者の方がさほどメリットを感じられていないのかなというふうには、これは推測です。ヒアリングしたわけではございませんので、その辺のところも皆さんがどういうふうにご考えておられるのかというところを聞き取りして、実態を把握していきたいと考えております。

○議長

植田君。

○6番

ぜひ実態をきちっとつかんでいただいて、それに対応する改善ということも必要だと思いますので、そこをお願いしたいと。やっぱり基本は1週間前ということですので、ここら辺はもう少し柔軟な対応が私は必要ではないかなというふうに感じています。

それと、この制度というか、拡充しましたよということをきちっと対象者以外の方にも知っていただく。そうすることによって、そういう情報が皆さんに共有されたら、実はこうこうでこういう制度があるんですよというふうに、対象者以外の方が知っておられることで紹介をしてあげられるということも出てきますので、少なくともデマンドが今すぐにやるという状況にはないみたいですので、その間を補完するという対応の一つとして、これをもう少し使いやすいものにするということが私は必要ではないかなというふうに思っておりますので、その点については十分、今後の対応も含めて、聞き取りも含めて改善されることを求めまして、私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、植田君の一般質問をこれで終わります。

職員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

発言番号3番、議席番号3番、井戸君の質問を許可いたします。井戸君。

○3番

皆さん、おはようございます。よろしくお願ひいたします。今回は、大きく2点について、提案型ですので、できたらいいお答えをいただけるようよろし

くお願いいたします。

では、大きく一つ目について、平群町の買い物は下手なのか、購入価格の決定の基準は。

平群町が必要な商品を購入するには、さまざまな方法があります。今回はその中の個別の随意契約について着目しました。平群町は、財政的にも大変厳しく、委員報酬、職員給与、議員報酬などカットを初め、財政難から行政サービスも低下しつつあります。そういう意味では、購入しなければならないものは少しでも安く購入すべきです。かといって粗悪品を購入してはなりません。公平性の観点も無視できるものではありません。その状況下において、よいものを安く購入するという必要があります。あくまでも住民の方々の税金ということをお忘れてはなりません。しかしながら、どうも市場価格よりもかなり高く買っているのではないかと疑問に思うことが私ながら続いております。私の主観ですので、苦言を呈するにとどまっていた。この前の委員会等でも、例えばソーラーパネルの値段であるとか広報のカラー化、白黒とカラーの違い、値段の差など、あとPCソフトとか、挙げたら切りがないんですけども、ありました。

そこで、今回は具体的に少し検証してみたいと思います。理解しやすいように、皆さんの身近にあるパソコンや電化製品などで使用するSDカードの価格について、今回注目してみました。SDカード、これですね。SDカードとは、文書、動画、音楽等を記録するものでございます。世の中に数多く流通しており、価格の比較がしやすいのでこれにしました。具体的には、SDXCカードの128ギガサイズの例を取り上げます。

大体SDカードは、2ギガから512ギガバイトが流通しておりまして、日々値段も進化しております。だんだん安くなっております。真ん中であり、スマートフォン、パソコンであれば、そういう対応しているものは大体128ギガということで、128ギガにしてまいりました。ざっくりですけれども、2時間の1本の映画で例えますと、128ギガバイトというのはDVDでいうと32本分、ブルーレイで高画質でありますと16本分の映画に相当いたします。これの市場調査を行ったわけですけれども、条件として簡単に言いますと、読み込み速度は1秒間に10メガ以上、クラス10ですね。全て税込みで判断いたしました。で、行きます、海外のノーブランド製品だと大体2,000円でございます。海外製バルク品ですね、これが3,000円、日本メーカーが海外で生産し逆輸入したものや、大体日本製のアウトレット価格に相当するもの、売れ残りのものとか、1年前、2年前の型落ちというものです。これで大体4,000円です。日本製の大手量販店ネット価格で大体5,000円ですね。某

大手です。これは東芝製です。日本製大手量販店価格、店頭で売っている価格というのが大体7,000円から2万円、ものによってはもう少しするものもごございます。それをホームセンターで購入した場合は、1万1,000円となっております。これはアイ・オー・データ社製でございました。読み込み速度や書き込み速度で耐熱・耐衝撃・防水保証の有無、データの保証の有無などバックデータ、いろいろなものがあるので、またメーカーのネームバリュー、ソニー製だとやはり全体的に高くなったりとかしております。そういうのを留意しています。国内ではソニー、アイ・オー・データ、バッファローが比較的高く、東芝製が安いということですね。海外でも有名なところ、サンディスクであるとかトランSEND社とかブランドで知名度は高いわけです。こういう予備知識はおいときまして、私が今回一般質問に先立ちまして、メモリーカードのマイクロのほうを買いました。これで大体プロ仕様で読み込み速度等も高いので、その辺で売っているものに比べたら最高レベルに近いんですけど、これで大体6,000円でございました。マイクロですので1,000円弱高いということですが。

このSDカードはこっだけ金額がばらばらですし、買う場所によってばらばらでございます。SDカードを平群町が購入するとどうなるのかというのが気になるところです。最近では、またこれがオープンプライスを掲げておりまして、その場合、定価そのものがなく比較することもできず、すごく難しいところでごございます。これがまた多く見受けられます。販売業者の言い値にならないかどうか、これが心配なわけでごございます。

さて、SDカードの件でございませうけども、これはおいておきまして、その件も踏まえた上で、市場価格、ネット販売価格、店頭販売価格、標準価格、定価、そして他市町村の購入価格と、さまざまな価格が存在しています。そこで、以下の2点についてお聞きします。

一つ目、平群町としての随意契約、購入価格に関しての考えについてお聞きします。小さな二つ目、平群町が購入する場合の価格決定の基準は。この二つでございませう。よろしくお願ひします。

大きく二つ目、戦略的に防犯カメラを設置し、対外的な安全PR宣言を。

平群町は山々に囲まれており、他市町村と通じる道がかなり少ないです。交通アクセスや商業的な部分では他市町村に比べ、不便な部分も多くあります。しかし、逆に考えれば、それにより犯罪者の侵入・脱出経路を絞れることから、侵入・脱出経路全てに防犯カメラを設置しやすいことがわかります。凶悪な犯罪、多発している窃盗などは全て車を使って行われます。そこで、他市町村で起こった犯罪といえども、犯罪者は通ることさえ許さないという強い意思表示

をすることが現実的に可能である、このような考え方が重要ではないかと考えます。

少し平群町の現状を説明させていただきます。大ざっぱな地図なんですけれども、総合スポーツセンターのちょっと古い地図でございますが、東西南北順で簡単に説明いたします。これで見ただけだと東は、椿井地区の南小学校の裏門裏から清掃センターまでの道、これしかございません。ここですね、この赤丸でございます。一応、赤丸が平群町の車が通れる全てでございます、1カ所。西は、八尾へとつながる十三峠までの道1カ所でございます。南は、椿井の交差点と広域農道の三郷へ、信貴山のほうへ抜ける道、ここで2カ所でございます。北は、国道168号線と今つながってございますバイパスの交差点、ここが1カ所、東山駅の東側に当たります菊美台との間、萩の台のほうへ抜ける道、ここが1カ所、平群町で合計6カ所でございます。6カ所ですから、すごく少ないのではないかと考えております。

奈良県警察と情報交換を行い連携し、必要とされるカメラ性能、昔は30万画素ぐらいが標準、八尾市等でしたら、大体100台規模で入れたのも30万画素と聞いておりますが、そういうのを最近はもう少しアップして200万から300万画素になってきております。できるだけカメラ一つ当たりのコストを削減した上で、より数をふやすことで設置効果を増幅させるべきだと考えます。ただ、平群町は財政難であることを踏まえ、より低予算で最大の効果を得ることが重要です。私としては、平群町中に防犯カメラ、最低でも20台が防犯効果が高まると考えておりますが、予算を配慮した最低限の数の案では、先ほどの6カ所でございます。1カ所当たり20万円とすればですけども、先ほどの30万画素程度であれば、10万程度でできますが、暗闇でも早く遠くのもの、車のナンバーまでが見れるもので、200万画素から300万画素というものにしました。先ほどのメモリーカードも128ギガ設定で、基本、勝手に録画して勝手に消えていくというパターンで、必要なときだけ見られるという職員の手間もかからない設定にしてあるんですけども、これで交差点でカメラの数だけをふやすことで、さらに高画質になることができます。多く見積もり、1カ所20万円、これは他市町村で既に導入されておりますが、今は20万円ということなので、これを6台で120万円、もしそのうちの2台が奈良県の補助事業を獲得しますと半額になりますので、平群町の負担額が合計100万円となります。これで6台をきっちり守れることとなります。

防犯カメラで全ての侵入経路を封鎖できれば、平群町を車で通行するだけで犯罪者の特定ができるということになります。それを対外的に宣伝することで、犯罪者を近づけないようにすることができます。PRすればするほど犯罪の抑

止力につながることになるでしょう。犯罪者が町外から来ることを考えると、町内での犯罪の防止につながります。今、平群町内で起こっている空き巣、盗難、強制なわいせつ、不法投棄など、大きな抑止力になります。昨今、犯罪がふえ、安全な町に住みたいというのは、誰しもの願いです。安全安心な町であるということで、平群町のイメージアップを図るべきです。人口施策には効果的な要素と言えらると思います。このように戦略的に防犯カメラを設置することで安全をPRすべきと考えますが、いかがでしょうか。

大きく2点でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、1点目の平群町における随意契約の購入価格に関する考え方についてということで、全体的な内容でありますので、総括的に総務防災課のほうからお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、随意契約については、地方自治法第234条における契約の締結及び地方自治法施行令第167条の規定により定められております。地方自治法施行令第167条の規定においては、少額による随意契約や、その性質又は目的が競争入札に適しないとき、随契可能事業者、例えばシルバー人材センターや福祉作業所からの役務の提供を受けるとき、また、緊急の必要による場合、不利と認められる場合における関連による随契等を行う場合に随意契約が認められております。

議員御質問の随意契約の場合による購入価格についてですが、個々の内容による設計価格の設定や仕様書の内容によるものなど、また積算が難しい場合は参考見積もりを徴取して予定価格を定め、あらかじめ決定した予定価格を基準として落札者を決定し、購入価格とするものでございます。

2点目の平群町が購入する場合の価格決定の基準ですけれども、予定価格の範囲内で最低の価格をもって見積もった業者を落札者としております。

なお、町が購入等を行う場合、事前に適切な履行（施工）確保の担保といたしまして、基本的には一定の要件（事前に平群町における入札参加資格審査申請の手続）を課しております。

また、平群町における随意契約については、地方自治法施行令第167条の2の区分に応じて発注基準を定め、各課・所属において対応している状況でございます。

以上でございます。

○議長

井戸君。

○ 3 番

地方自治法に定められているという内容、購入価格に対する平群町の考えとしては、大まかな考えはわかりました。ただ、いろんな面で、例えば2点目の価格決定の基準では、実際のところ予定価格、最低価格でなんか落札できるように、実際はとりかたによってですけど、各課にお任せしてんのかなという感じが見受けられたんですけども、具体的なプロセスがわかりにくいので、先ほどのSDカードの件で必要となりました。じゃあ、どういうふうなプロセス、具体的になるのかをちょっと簡単に説明していただけますか。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

SDカードの場合ですと、登録している業者さんの中からですね、金額によるんですけども、先ほど言いました少額随契、その場合でしたら、多分、少額随契にはなると思うんですけども、見積書を業者さんから徴取をさせていただいて、その業者さんの中で一番安価な業者さんがあれば、それを購入するということでございます。

○ 議 長

井戸君。

○ 3 番

今、登録業者さんで見積もりをとるということなんですけども、これが具体的には、各課、結構大変な作業なのかなと思うんですよね。まず第一に正直、登録業者さんが安いのかどうかもわからないんですけども、例えばこのSDカードですと30社近くあると思うんです。実際30社を全て見積もりがとれるのかといたら、すごい手間で大変だと思うんです。だから、その辺は多分ですけども何社か絞ってやられているのかわからないんですけども、一旦それは確認のために30社全部をとられているのか、それともその登録業者の中で幾らか選んでいるのか、ちょっとその辺をお願いできますか。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

少額随契の場合、2社以上というような規定になっておりますので、町内業者を優先に郡内の業者、また県内の業者の中から、全部30社というわけにはいきませんので、何社かを選定をさせていただいているということでございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

今ね、すごい価格に関してはすごく世間的に厳しくなって、こういう御時世ですので不景気というのもありまして、私が最初申し上げたように、業者によって定価のない状況であればですね、正直、これ、例えば128ギガを幾らで買えるのかというのがわかりにくいと思うんです。2社、3社だったらわからないというところも多いんですね。例えばですけど、有名なところだと価格ドットコムとか、比較サイトはほかにも、ちょっと忘れちゃったけど、かなりあるんですけども、そういうふうに一瞬でぱっと見えるというものがあるんですね。だから、そういうものに関して、平群町も登録業者の中でできるように一斉メール配信でもいいですけども、何かできるようにすれば、手間を楽して安い値段で購入できるかと思うんです。

今回、提案したいのはですね、まずその金額、例えばですけど、SDカードにしましょう。SDカードは128ギガというたら、普通の職員の方でもそうですけど、ぱっと金額はわからないと思うんですね、なかなか。ほかのもんでもそうですけども、自分が興味のあるもの以外で、忙しいお仕事の中でこれをぱっと言われても、金額がぱっと2万円出されても、ああ、そうなのかなと思ってしまいがちになるんですね。一番必要なのが、やっぱり購入する担当課の職員さんが、いかに市場価格を理解できているかということになってくると思うんです。ただ、ここで一々、一個一個調べていては人件費の逆の無駄遣いといえますか、すごく負担がかかり、本来の仕事に及びますんで、例えばですけど、価格調査をするようなボランティアを募集するとか、自分の好きな分野のものに関しては調べてもらって、それを全課共有する、難しい言い方ではデータベース化ですけど。ぱっと見たらこれは幾らかなと見れるようなものを、もしつくっておけば、すごく手間も省け、それを知っていれば、例えば今回128ギガでしたら、平群町で必要なものなら5,000円ぐらいだなというのがわかっていて随意契約で交渉するというのであれば、すごく交渉もしやすいと思うんですね。ですから、今回はデータベース化というのをすごく提案したいと思います。

もう一つなんですけども、じゃあ、どういうものかいいのか値段はすごく難しいんですけど、もう一つの提案としては、客観性、公平性を持たせるのに高い安いつてすごく難しいので、先ほど出ました上限価格の設定に際しても、市場価格を流用して価格ドットコムや、そういうほかの比較サイトの過去3カ月、過去半年の平均安値ありますよね。例えば、今の128ギガでしたら4,00

0円か5,000円ぐらいです。役場が購入してきっちりしたもんを買うということで150%以内に抑えるとか、そうなれば7,500円以内というふうになります。これ、1,000円、2,000円単位ですけども、大きくなってくればくるほど10万円単位だったらもっと大きくなりますし、そういうふうには上限価格の設定の仕方も、市場価格から見たやり方もひとつ踏まえてほしいなと思います。これが二つ提案ですけども、いかがでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ボランティアの方を募集してデータベース化をするということにつきましては、なかなかいろんなものもありますし、やり方もあると思うんで、この辺についてはまだまだちょっと研究もしなければならぬのかというふうには考えております。

それと、最高価格を設けてそれ以内ということもあるんですけども、それについてもですね、やはり一つのものだけではないんで、いろんなものがありますので、なかなかそこまで行き着くかどうかというのも、事務的にもかえって大変なんかなというふうにも思っていますし、まだまだこれにつきましては、今後研究もしなければならぬというふうな課題であることはたしかかなと考えております。

○議長

井戸君。

○3番

今、提案した内容ですぐに答えというのは出ないと思いますけど、平群の財政難を踏まえてですね、ぜひとも前向きにそういう研究調査していただきたいと思います。じゃあ、この件はこれで結構です。

○議長

2点目でいいですか。

○3番

はい、2点目をお願いします。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

戦略的に防犯カメラを設置し、対外的な安全PR宣言をということの質問にお答えいたします。

近隣地域との連絡道は、国道168号線、県道椿井王寺線、しぎフラワーロ

ードが主なものであり、北方面5カ所、東方面1カ所、南方面10カ所、西方面1カ所の合計17カ所のアクセス道があります。17基のカメラが必要となります。これら全てにカメラを設置するとなると、数百万円の予算が必要となります。例えば、自販機メーカーなど民間活力を生かした防犯カメラの設置ということで、新聞に掲載されればPR効果もあります。財政難でありますので、地域の皆様の協力を得ながら、あらゆる手法を模索し、より多くの防犯カメラを設置していくことで、安全なまちづくりを目指していきます。

以上です。

○議 長

井戸君。

○3 番

ちょっと今のを聞いていると、すごいショッキングな、一切出さないということなんでしょうか。17カ所というのは、ちょっとどれをどう計算したら17カ所なのかわからないですけども、車が通行できる場所は、細かく見積もっても10カ所以内だと思うんですけども、どこをどう解釈すれば17カ所になるのか。

それからお金がないから、私は言うてますよね、20台、30台ぐらい必要ですけども、財政難のことを考えて、さまざまなことを言うて100万円出せませんか。議員報酬は結構カットしていると思いますけど、100万円出せませんか。私のカット分からでも出してくださいよ。すごいひどい話ですよ、そんなの。ちょっとどう言うたらええんでしょうね。本当、もう一度答弁をお願いします。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

アクセス道ということで、まず初めにそこからお答えいたします。

北方面についてですが、バイパス、旧国道、近大などへ行く道など、全て住宅地も含めまして、平群町から他の町へ抜ける道が5カ所、東方面は1カ所と同じです。南方面2カ所ということでしたが、住宅地を含めると10カ所ございます。西は同じで1カ所です。ということで17カ所になります。

それと、町で予算をつけて防犯カメラを設置する考えは全くないのかということでございますが、町のほうもお金をかける手法でなくても、自販機メーカーとかいろいろそういう団体もございまして、そういうところと話をしながら、同じ防犯機能がありますので、そういうことで設置ということで考えております。

○議 長

井戸君。

○3 番

何カ所、何カ所というのは切りがないんですけれども、どう計算しましても、最終、私なりに抜け道等も計算しましたけど、17にはならないですね。三郷との境界線を引くところで、完全にそこで各方面へのカメラを設置すれば大丈夫だと思います。それはそんなの正直どうでもいいんですけれども、私の一般質問に、題に書いてあるんですけども、戦略的にというのをきっちり書いてるんですね。塞ぐことに意味があるということです。ですから、どの自販機の話がされているかわからないんですけども、全てを塞ぐということに意味があるわけですね。全てを塞ぐということで、逆にPR効果がつながるわけですよ。うそをつかずにきっちりね、例えばですけど、八尾市もいたたまれなく100基以上の、今度は大和郡山市でも100以上の防犯カメラを設置されるのではないかという話も出ています。交野市もそうですね。ほかにどんどん今防犯カメラを100基単位で出しているわけです。大きい市なので平群と比較できないんですけども。

ここで、治安が悪くて無理やりつけるというのではなくて、先にPR効果を高めるために、僕の言う100万円、これは倍にしたって200万円ですわ。はっきりいえばそういう金額で、例えばですけど、平群が一番この近隣で安全ですよとか、奈良県で一番安全ですよとか、それこそ大げさに言ってもいいわけですよ。世界で一番安全な町、出入り口全てに防犯カメラをきっちり設置していますと。中ももちろん要所要所を抑えれば、犯人が通るだけで捕まるわけですね。警察も、言うなれば防犯カメラがすごく捜査に有効というのは認めているわけです。だから、お願いという形ではなかなかできないでしょうけれども、予算もありますし。ただ、そういうふうにつなげていく、戦略的にというのはそういうことなんですよね。戦略的により少ないものでより大きなことを高めていくという観点で私はこういう質問をしているんですけど、今の課長の答弁でしたら、なんかあればいいやみたいな感じに聞こえるので、どういうふうにしていくかという前向きな、先を見た取り組みが必要と思うんです。

子どもさんを持っておられる親でしたら、つい最近でも出ています、そういう不審者でありますとか、そういうのはこれだけですぐに解決できるもんじゃないですけども、やっぱり心配されているわけですね、で、なってくると、安心安全な町をどーんと前に打ち出せば、すごくPR効果があるわけです。平群はほかでどんどんすごい建物を建てられますとかできないんですから、ほかに追いつくことはできても、抜かすことは不可能です。今の財政状況を考えて

も、例えば子育て支援でも三郷、斑鳩に勝てるかってわからないです。そういうお金がかかるものではなく、こういう確実に抑えられて安いもの、投資ですよ。100万円ぐらいの投資をしてPR効果を高めてというのを重ねていかないと、これは一つにすぎませんが、こういうのを10個、20個重ねていかないと、平群は勝てないと思うんです。言うなれば雑草魂じゃないですけども、そういうのをきっちり、私としてはやってほしいと思うんです。あくまでも先手を打つことが大事と。

私は前に一般質問をさせてもらいましたが、LEDの電灯も本当に危ないということで、課長からいい答弁をいただいたはずなんですけども、実際は余りふえずですね、ほとんどふえなかったと。例えば防犯カメラの件も、それからLED電灯の件も含めてですね、そんな予算がかかるものじゃないんですから、今すぐここで答弁って難しいでしょうけど、前向き検討をしていただきたい、そう思いますけれども、いかがですか。

○議 長

はい、町長。

○町 長

今、井戸議員からの防犯・犯罪の抑止という観点からの防犯カメラの設置というお話でございます。

先ほど井戸議員が述べられたのは、どちらかというところと広域的な、通過交通に対する防犯カメラという観点でおっしゃっていただいていると思います。全国的にも高速道路とか主要な幹線道路には防犯カメラが設定されて、広域的な犯罪抑止に資するとされております。今おっしゃっているのは、町内から出る入り口が6カ所あるということであればですね、これもある意味広域的でございます。八尾市とか生駒市、三郷町、斑鳩町、そういった関連する自治体もございますので、そしてまた道路管理者がでございます。そういうところと十分協議しながらですね、設置に向けてそれは研究していく必要があるかなと思います。

一方ですね、町内で犯罪を起こさないためには、やっぱり町内で人の集まる場所、人が行き交うところ、そういうところに防犯カメラを設置するという、大きく二つに分かれると思うんですね、防犯カメラも。私はどちらかといいますと、町内における犯罪を抑止するという意味では、例えば今平群の駅前にも自転車置き場のあたりには、ついているわけでございます。今度は例えば、駅前広場にトイレができるとすれば、トイレの全体と駅の出入り全体をカバーするような防犯カメラも、今現在考えておりますけども、それに加えて、今、課長が答弁しましたように、さまざまな店舗に協力を求めながらですね、防犯カメ

ラについては、前向きに積極的に設置するようにはしたいとは考えております。

○議 長

井戸君。

○3 番

町長の答弁ありがとうございます。実際、中を重要視する、私もそれを否定するわけじゃなくて、本当はたくさん欲しいんですけども、最低限という意味で、要所要所を占めるという意味で外から。これの考え方には、実際根拠がございまして、凶悪犯罪は大体外から出てくるというのがございます。この前も私の自治会でも、2件連続して盗難がございましたけれども、やっぱり行方不明といいますか、捕まっていない部分もございます。平群町の中で犯罪が起きるといってしまっても、外から来る方が多いということ踏まえて、こういうことです。

町長がおっしゃられた、確かに広域にというのも、それはいいことだと思います。共同して斑鳩町や三郷町と連携してというのも、すごくそれは私も賛成で、本来ならば平群町内もそうですけども、ここで固めてというのはすごくいいことだと思います。前向きに本当に研究していただきたいと思います。

私の一般質問はこれで終わります。

○議 長

それでは、井戸君の一般質問をこれで終わります。

10時50分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時32分)

再 開 (午前10時50分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

発言番号4番、議席番号4番、森田君の質問を許可いたします。森田君。

○4 番

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告どおり、駅周事業区域の周辺も含めた整備、町県民税・固定資産税などの納税方法、役場本庁舎敷地内の全面禁煙の3点を質問いたします。真摯な答弁をお願いしまして、質問に入ります。

まず最初は、駅周事業区域の周辺も含めた整備についてであります。

駅周事業によって駅前にビルが立ち並び、町の活性化につながると住民の期待が大きかったわけではありますが、事業工事が進むにつれて、現地を見た住民の方から、町の住民説明会は何だったのか。町広報紙で示された完成予想図は何だったのか、がっかりしていると言われることが多くあります。私も同感であります。

それでは本題に入ります。さきの5月30日に開催の駅周辺整備事業特別委員会で延び延びになっておりました、駅前広場のあの整備は年度末に完成する、また事業最終年度の来年3月末には多少工事が残るにしても、補助対象事業は平成29年度に終える。事業費については80億723万円で、うち町の負担は29億5,977万円でほぼ確定している。そして、工事の完成後の換地作業、事業費の清算などの業務は、駅周組合がみずからの費用で執行すると説明を受けました。しかし、町として駅周区域周辺も含めたエリアをこんな町にするんだ、こんな町にしたいという思いが私には伝わってきません。社会状況が変わったとはいえ、全体像が全く見えず、具体的なまちづくりの姿が見えないのはまことに残念であります。この事業は、駅周組合が執行していますが、完成後は当然のことではありますが、町の資産、財産になるわけでございますので、住民の代表であります議会にもっと詳しく丁寧に具体的に説明すべきではないでしょうか。そこで、完成まであと10カ月を切っております。駅周事業関連について、今までの経過や、さきの特別委員会の確認の意味合いを含めまして、しっかり議論を深めるため、8点質問します。

1点目は駅前広場の整備のことですが、当然バリアフリーになっていると思いますが、大丈夫でしょうか。また、街路樹にどんな木を植え、どんな花を植えるのでしょうか。モニュメント、街路樹やベンチなどはどうなっているのでしょうか。また、バス停、タクシー乗降場に上屋をつくるのでしょうか。そして、町がつくるトイレの具体的なプランがあるのでしょうか。

2点目は平群駅前地区公園などの整備のことですが、駅前線にどんな街路樹を植え、どんな花を植えるのでしょうか。また、どんな街路灯をつくるのでしょうか。そして、2カ所の地区公園はどんな整備プランになっているのでしょうか。また、この2カ所の地区公園の管理は町がやるのでしょうか、それとも地元ですか。

3点目は近鉄駅舎の改修のことです。駅構内のトイレを撤去すると説明を受けましたが、構内にトイレがないのもおかしな話です。本当に近鉄がそんなことを言っているのでしょうか。これは間違いないのでしょうか。駅舎そのものの改修については、まだ協議中とのことですが、結論が出ないのはお金の問題で

はないかと思えます。そうであれば、町の玄関口として町のイメージに直結する問題でありますので、改修費の一部も町が負担する、そういうことも検討すべきではないでしょうか。

4点目、スケジュールの確認のことです。この種の事業は換地交渉が終われば、大方成功したと言われていています。換地交渉も1件を残すのみで、これも現在、地権者と家族を交えて折衝していると聞きましたが、間違いはないでしょうか。小学校前の国道、駅前広場の工事は12月末、また旧平群幼稚園前の町道工事は、来年3月末に完成すると説明を受けました。しかし、新しい平群郵便局、吉新公民館はまだ工事にも着手していません。また、町が駅周の移転先として梨本の造成した土地に、これもまだ建物の工事をしておりません。また、この土地の名義は、まだ平群町のままというふうになっております。ということは、町と売買契約も終わっていないということです。今言いました平群郵便局、吉新公民館、梨本の建物はいつ完成するのでしょうか。平群郵便局、梨本の自動車整備工場が完成しないと町道工事ができないし、現在の建物も潰せません。これで本当に来年3月末に終わるのでしょうか。終わらなければ、組合の清算もできないのではないのでしょうか。

5点目は事業費の確認のことです。資料によりますと、鉄道負担は当初6,900万だったものが、100万になっています。それはしないのではないのでしょうか。以前、駅前広場の面積算定方法が近鉄と組合で違いがあるというふうに説明を受けましたが、結論が出たのでしょうか。お金がだめであれば土地をもらうべきではないのでしょうか。

6点目は駅周区域の周辺の整備のことですが、駅前線東側の拡幅、踏切の改良については説明を受けましたが、暫定平群西線の拡幅及び区域内の駅周区域内道路からの接続、平群交番交差点の改良、これは道路とか歩道とか橋とか信号などでございますが、具体的な整備計画はあるのでしょうか。また、スケジュールは決まっているのでしょうか。今まで暫定平群西線の拡幅及び駅周区域道路からの接続は、駅周が完成するまでに完成させると言っていましたが、どうなっておりますでしょうか。

7点目は廃止町道の住民への周知のことですが、下垣内から駅前に入る町道東吉新・下垣内138号の一部の廃止については、町広報紙に掲載して周知を図ると説明を受けました。それ以外に廃止する道路があるわけですが、東吉新134号線、東吉新70号線なども議会の議決を受けて、早く住民に周知をする必要があるのではないのでしょうか。

8点目、瑕疵担保責任のことです。駅周組合で全て事業、工事を執行していますが、国道、県道以外の施設は町の資産になると思いますが、瑕疵担保責任

はどのようになっているのでしょうか。また、自転車置き場は現状のまま整備しないとお聞きしておりますが、本当にそれでよいのでしょうか。また、北側の町道から駐輪場まで、駅前広場を自転車、単車が横断できるのでしょうか。

次に、町県民税・固定資産税などの納税方法についてであります。

町県民税、固定資産税、軽自動車税の住民の町への納税方法は、ペイジー、ATM、パソコンなどによるマルチペイメントネットワーク、コンビニ、銀行口座引き落としの三つの方法があります。三つの方法によって、町は住民の利便性を図っているわけがございます。しかし、この方法の違いによって、町が銀行などのへの支払い手数料が1件当たり、マルチペイメントネットワークでは51,84円、コンビニは65円88銭、銀行口座引き落としは10円、消費税を加えると10円80銭で、納税方法によって町の負担が大きく変わるわけがございます。コンビニが一番高く、銀行口座引き落としが一番安く、平成27年度の決算によりますと、賦課徴収費、役務費のところの手数料が約560万円、うち銀行・JP（郵便局）に支払う手数料の直接的なランニングコストは、約44万支払っております。本年度も55万1,000円、予算を計上しております。

また、町への納税回数は、軽自動車税は1回であります。町県民税、固定資産税は4回に分ける分納と、1回で納める全納方式があります。そこで、町県民税、固定資産税などの住民への町への納税について、2点質問します。

1点目は税別の納税方法のことですが、それぞれの件数、金額、比率はいかがなっておりますか。

2点目は税別の納税回数のことですが、それぞれの件数、金額、比率はいかがなっておりますでしょうか。なお、今年度の一般会計予算によりますと、一時借入利息は150万円計上されておりますが、具体的にどのような状況に陥ると一時借り入れを行うのでしょうか。また、借入先の選定はどのように行っているのでしょうか。

最後は、役場本庁舎敷地内の全面禁煙についてであります。

現在、役場本庁舎内では、全ての人々がたばこを吸えない全面禁煙になっておりますが、町職員が町道や駅周事務所の建物などでたばこを吸っている、喫煙している姿を見かけるようで、住民の方から役場敷地内の全面禁煙は名ばかりで、また職員がサボっているのではないかという声が私のほうに寄せられております。住民の方は、駅周事務所エリアも役場本庁舎と思っているかもしれませんが、ことしの夏には駅周組合事務所の建物は事業推進のため解体撤去しなければならないと聞いておりますが、更地になればもっと顕著に本庁舎敷地内付近の町道などで職員がたばこを吸っている姿を住民が目にする事になり、

また通行者への受動喫煙による健康被害が出るおそれもあります。たばこは合法的な嗜好品であり、当然のことながらたばこを吸う権利があるわけですが、同時に子どもや万人に他人の吐いた煙を吸わない権利があるわけでございまして、喫煙権より優先することは世界共通であります。そこで、町職員の喫煙・禁煙について、2点質問いたします。

1点目は、喫煙者の人数、喫煙場所などの実態をどのように把握しているのでしょうか。

2点目は、町の喫煙・禁煙などの具体的な取り組みはどのように行っておりますでしょうか。なお、喫煙によって肺がんなどを誘発する健康被害が出ると言われております。私も含めて健康問題でたばこを吸うのをやめた人は、たばこが嫌いなのではなく、自分の体によくないと思ったからやめておられるわけで、また喫煙だけでなく受動喫煙によって健康被害が出ております。I O C（国際オリンピック委員会）も、たばこのないオリンピックを目指しております。我が国も2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えて、禁煙、受動喫煙について法整備の強化を打ち出そうとしております。

以上が私の一般質問です。簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

それでは、駅周辺整備事業の関係での議員の御質問について回答をさせていただきます。

事業認可段階でお示しをさせていただきましたイメージ図はですね、当時に模索した将来の未来予想図的なイメージをあらわしたもので、とはいえますものの、事業の基本というのは面整備ということになります。例えば、都心の市街地再開発事業等でしたら、上物等の整備も合わせた形の整備になりますが、平群駅西地区は、面的な区画整理事業が主体の事業でございます。そういう意味では、上物の整備が主流ではなく、地権者に御協力をいただき、またそういう図面を示すことによりまして、大手のデベロッパーとかのPRのための完成予想図ということで、実際にはそれぞれ地権者の方がおられますので、地権者の方々の土地利用の御意思に委ねられるものでありますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

御質問であります。8項目にわたって御質問をいただいております。まず、1点目から回答させていただきます。

まず、1点目の駅前広場の整備についての御質問です。

本年3月議会でも御説明させていただきましたが、吉新交差点、駅前広場、

そして西線付近の警察との協議に沿いまして、駅前ロータリーのバスや一般車両等の動線を設計に反映をしまして、今後、駅前広場の上下水道、また防火水槽、歩道、電気等の工事を順次進める予定でございます。駅前広場につきましては、議員の御指摘のとおり、基本的にバリアフリーとなっております。

先般の駅周辺特別委員会で一部御説明をさせていただきましたが、本町の中心地という位置づけの中で、県の地域デザイン推進課とも設計協議を重ねまして、歩道部分の舗装は後々の維持管理も念頭に置いた形でインターロッキング舗装を施し、また駅前広場につながる駅前線も含めて無電柱化を推進しておりますので、照明も普通の防犯灯ではなく、若干グレードを上げる形での整備になる予定でございます。また、植栽等、ベンチ等も適宜配置をしながら、またトイレにつきましては、現在検討中でございます。そして、バスシェルター、点字ブロックなども含め、駅前広場の中心にはシンボルツリーや時計設備などの検討も行い、昼夜問わず町の中心地として住民の方々やハイキングの方々の憩いの空間になるような景観形成に配慮した計画を組合の中で検討、計画をいたしております。区画整理事業は、御承知のとおり面整備でありますので、国庫補助対象事業と町補助金の限られた財源の範囲内で、空間形成に努力をしております。

続きまして、2点目の御質問でございます。2点目の平群駅前線地区公園の整備についてです。

平群駅前線の歩道部分は、役場前の県道平群信貴山線と同様の薄茶色のカラー舗装の計画で、吉新交差点から東側には駅前広場と同様の照明、そして植栽等を施した整備予定であります。また、公園2カ所、これは駅前広場の北側と役場南側2カ所に整備予定でございます。区域面積の3%以上必要ですので、予定面積としましては、1号公園、これは駅前広場の北側でございます、約1,200平米。2号公園としまして、役場の南側、これが2,600平米程度で計画をしております。現在、役場南側、これは2号公園の予定地内でございますが、整備予定の雨水調整池、これは地下埋設でございます、の工事を今現在行っております。整地後は、上部を公園として造成、整地し、同時に県の竜田川の河川公園として一体整備を行う予定でありまして、県の郡山土木事務所と協議を行い、適宜遊具等の配置も行う予定であります。公園の整備につきましては、基本的に造成、整地工事までが組合による整備となりますが、都市計画課と組合で協議の中で遊具設置も適宜検討しております。御質問の事業完了後の公園の管理につきましては町となります。

続きまして、3点目の近鉄平群駅舎の改修についてでございます。

先般、5月25日に町長と近鉄本社の直接交渉を行いまして、駅舎移転及び

トイレの撤去、そして周辺美化の交渉を行いました。が、駅舎移転費用につきましては、以前から近鉄本社の見解としましては原因者負担で、ほぼ全額町の費用負担を求められているわけですが、まちづくりにぜひとも御協力をいただきたいという理念のもとに、移転費用の折半の交渉を行っております。移転になれば、町も応分の負担が発生をいたしますので、引き続き費用負担について交渉を行ってまいります。

続きまして、4点目でございます。4点目のスケジュールの確認についてでございます。

以前から御説明申し上げておりますが、社会資本整備総合交付金の補助対象事業は、29年度末、30年3月末に工事完了の予定で取り組みを行っております。議員御質問の郵便局につきましては、夏ごろ、8月下旬ごろをめどに、現在の建物の後方東側に移転予定で、移転後、速やかに街路築造工事に入り、年末をめどに工事が完了予定というところであります。

また、吉新の公民館も長楽寺の東側の換地に建設予定というふうに自治会からも聞いております。ただ、公民館はもともと幼稚園の前にごございましたが、既に解体を終了しておりますので、いつ吉新の公民館の自治会館を建設されるかは自治会の御判断ということになります。

続きまして、梨本の建設工事の開始、完了の時期でございますが、基本的には地権者の御意向に委ねております。ただ、区画整理事業としましては、区画整理区域内の建物解体の時期は、本年の11月末ごろをめどの予定でございます。

5点目の御質問でございます。事業費の確認についてです。

鉄道負担金の件でございますが、昨年8月29日の駅周辺整備特別委員会でも御説明をいたしました。が、組合と近鉄本社が交渉してございまして、駅前広場の面積の算定方法、これは昭和28年式と昭和48年式の二つがございまして、この二つに違いがありまして、組合は48年式の計画した面積で費用負担を交渉いたしてございまして、近鉄本社のほうは28年式の比較的小さい面積での費用負担を求めており、その交渉になっております。組合と近鉄本社の交渉は、まだ結論には至っておりませんが、本年度内には結論が出る見込みです。お金がだめなら土地でもらうのはどうかという御意見につきましては、近鉄本社も企業ですので、その点につきましては困難というふうに考えます。

6点目、駅周辺区域周辺の整備についてです。

周辺道路につきましては、平群西線の暫定道路、これにつきましては、地権者との換地交渉の御意向に沿い、換地計画の確定作業を行っております。地権者の御意向によりまして、そのまま畑として当面利用したい御意思の場合は、

事業完了時点では現状維持として、また家屋等の建築の御意思の場合は接道要件を満たすよう道路整備を行うというところでございます。

また、平群交番付近の御質問ですが、従来から変則5差路の交差点となっていることから、現在の5差路を現状維持とした中で、都市計画道路平群駅前線の街路築造工事を行う予定であります。

また、次に駅前線、これは近鉄の軌道から東側の町道でございます。社会資本整備総合交付金の採択を平成26年度に受け、平成26年度に予備設計、27年度に用地交渉、そして28年度に詳細設計や一部の用地買収及び拡幅工事を実施しております、早期の完了を目指しております。

また、平群駅北側の平群1号踏切の改修計画でございますが、この件についても近鉄と交渉を行っております。29年度に踏切拡幅の予備設計を行い、平成30年度には軌道敷用地の整理や詳細設計、そして平成31年度以降に拡幅工事の実施に向け、近畿日本鉄道と協議中でありまして、できるだけ早い段階でさまざまな設計等を急いでいただくような形で、近鉄本社のほうには要請をいたしております。

また、周辺といたしまして、国道168号線の森脇橋までの歩道設置、これにつきましては、関係権利者の未相続等の問題や合意形成も含め、クリアにしなければならない課題がありまして、今後も奈良県と解決策や手法等を引き続き協議を図り、関係地権者の協力を得ながら取り組んでまいります。

また、下垣内の踏切の部分でございます。踏切の改修工事は、平成27年度に整備済みでございます。

続きまして、7点目の廃止する町道の住民への周知についての御質問でございます。

駅西土地区画整理事業により施工前の町道と施工後の町道について、町道の廃止と認定を議会のほうに上程をさせていただき、平群駅前線と区画道路を町道認定することとなります。現在、都市建設課と組合事務局と協議を行いまし、新たな公共施設、これは道路とか公園などですが、の町への移管する基礎資料の作成を組合のほうで行っております。今後の予定といたしましては、組合から町へ移管時期、これは年度末に近づくとお考えですが、その移管時期に合わせて議会のほうに上程をさせていただき、また広報で住民の皆様にも周知を行う予定でございます。ただ、駅前広場の工事部分につきましては、駅周の特別委員会でも申し上げましたが、8月広報のほうに掲載予定でございます。

続きまして8点目、瑕疵担保責任についてでございます。

町から発注する工事契約書と同様に、組合工事の工事契約書にも工事を受注した業者への瑕疵担保責任の条項が第44条で明記をされております。基本的

には、工事施工後、引き渡しを受けた日から2年以内に瑕疵担保責任の請求をしなければならないこととなっておりますが、「その瑕疵が受注者の故意又は重大な過失により生じた場合には、請求を行うことができる期間は10年」というふうになっております。この瑕疵担保責任の請求期間中に、仮に組合が解散した場合につきましても、組合から公共施設の移管を受けた町の道路管理者につきましても、その瑕疵担保責任につきましてもは県のほうにも確認をいたしました。清算法人として清算期間中であれば、町のほうから組合のほうに瑕疵担保責任を請求するという形になります。瑕疵担保責任について組合のほうにその請求をしていくという形になると、そういう県の意向、県の談話でございました。

その次ですが、駐輪場につきましてもは、区画整理の区域外ということもございしますが、現時点での改修整備の予定はございません。

また、駅前広場を横断する件の御質問ですが、自転車やバイクで横断する場合ですね、自転車は当然のことながら、そのまま乗ったまま横断できますけれども、バイクの場合はエンジンを切り、歩行していただいて駅前広場を横断していただくというような形になります。駅前広場は駐輪場の場所からしますと、旧南都銀行のところから入っていただくようなパターンになるかというふうに存じます。

以上、回答とさせていただきます。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。順次、再質問させていただきます。

私はたびたび駅周の問題は質問をさせていただいておりますが、なぜかといいますと、町の財政負担が非常に大きい。直接的ですけれども、29億で利息も入れますと30億円を超えるわけですから、その割には議会にきっちり説明されていないんじゃないかと。あるときは町であり、あるときは組合だと、これはちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですけども、そんなことを言っても仕方がないので申し上げます。

これは駅前広場、先般いただきました図面をちょっと着色したんですけども、具体的に今言いましたように、バス降車場、タクシー乗り場には上屋をつくるんですか、聞き漏らしたかもわかりませんが、こんなんつくらなければ、また住民の方から、今言うように、またこれが町という話になるのか、ちょっと知りませんが。あなたたちは町の職員であって、駅周担当であるわけですから、きっちり調整しないといけないんじゃないですか。

それとですね、点字ブロック、先般の図面であれば、バス降車場から点字ブロックはないですよ。チェックされているんですか、あなたたち。バス降車場からいただいた図面では点字ブロックはないですよ。

それとですね、今言うように、駅前線からの段差はない、こちらも段差がない、わかりました。近鉄駅舎ともきっちり段差がないようなことはできるんですね。あの近鉄の出口は非常に波打ってますよ。

それとですね、先般委員会でも質問があったと思うんですけども、住宅3戸に対する道路に車が入るようになっていっているんですよ。この辺はバリカーで調整するとかしていただかないと困るわけですけども。

それと今ね、大事なことを言われたと思うんですけども、一般の道路には自転車は通れないと思うんですけどね、私が知っている限り。駅前広場は自転車は通れるんですか。まずそれをお聞きしておきます。

それと、単車は大きく回れ、これは住民から不満が出ますよ、大抵。車は大回りしたらそんなに時間がかからんでしょうけど、単車でここを回れと言われたら、私、大変なことになるんじゃないかなと思うんですけども。

それとモニュメント、時計を考えている。もう10カ月を切っているんですよ。どんなものをつくるか決まっていらない。どんな植木を植えるんだということも決まっていらないようなことを、今お話があったわけですけども、それと、この駅前広場は18メートルあるんですよ。18メートルは、例えばこの議会棟の別館の端から端までですわ。こんな何もない図面を出されているんですよ。18メートルって結構な広さだと思うんですよ。これはどのようになるのか。

それと、今ごろになって防火水槽の話とか電柱を無電化という話、私は聞いてなかったんですけど、聞き漏らしているかもわかりませんが。そんなことも具体的に話をしないといけないんじゃないですか、住民の代表である議会に。どんな木を植えるんですか。平群町の木になっておりますものを植えるのか、桜を植えるのか、そんなことも決まっていらないんですか。

それと、2番目の町道駅前線と地区公園のことですけれども、これも電柱の無電化をして街灯はそこそこのものをつける。どんなものをつけるのか、そんな話はやっぱりすべきじゃないですか、議会に。公園のプランもこれからと。今初めて聞いたんですけども、土地の造成は組合がやって、公園は町がやるんですか、これ。そんな予算上げているんですか。私、初めて聞きました、こんなこと。町長、責任を感じてないんですか、そんなこと議会に説明せずに。もう残念です。

それと、国道の168号線ですね、これも整備されておりますが、街路樹は

どんなんを植えるんですか。街路樹は植えるんですか、植えないんですか。バイパスと同じぐらいの道路になるわけですから、何か考えておられるんでしょう。先ほど言いました地区公園も町の管理となるのであれば、議会にちゃんと説明すべきじゃないですか。

3点目の駅舎のことに移りますけれども、本当に近鉄構内にトイレなしでやると言うてるんですか。鉄道事業者として、私はおかしいと思うんですね。外になくても中にあるのが一般的ですね。近鉄は本当にそんなことを言ってるのかなと思って。近鉄の御担当が言ってるんでしょう。だけど、おかしいですね、絶対。

駅舎の改修についても、全額負担だと。当然そう言うてくるでしょうけども、これはですね、来年の3月末まで10カ月を切っているんですよ。近鉄は設備投資の予算をあげないと、こんなん絶対やりませんで、悪いんですけれども。近鉄は、皆さんの役所よりもっとかちかちの会社ですよ。これ、いつまで結論を出すのか。これはきっちり説明してください。

事業費の負担のことですが、鉄道負担のことですが、具体的に面積が違うのであれば、何平米と何平米で、悪いんですけど、近鉄は平米掛ける何なのか、それを言ってくださいよ。私はよく田原本経由で大和八木方面へ出かけることが多いんですけども、西田原本と大和八木駅はもっと大きな面整備で駅前広場をつくっておられます。どういう交渉か知りませんが、どこの費用かわかりませんが、田原本駅に近鉄の京都方面に乗るところに改札口まで新設しているんですよ。1回、田原本のことも調べたらどうですか。町がどんだけ負担して近鉄が負担したのか、面積のどんな方法で算出したのかというのがよくわかると思うんですよ。その違いは説明してください。

暫定道路のことですが、今大変なことを言うたと思うんですよ、あなたが。今、地区内道路はここでとまっているんですよ、これ。こんなん道路と言えますか。旋回場は要るでしょう、最低。悪いんですけども、あなたたち言うところの地区道路ですか、これ。1号公園から来たところですよ。どんつきで切れている。こんなん補助金おりますか、文句言われますよ、絶対。こんなんでああなたが町の代表で行ってるんでしょう。この道路も来年度3月までにつくると言うたんじゃないですか、議会で私の質問に対して。なぜつくらないんですか。具体的な計画を示してくださいよ、これ。

それとですね、ちょっと余談になりますが、役場の前に小学校との間に横断歩道がないんですよ。私も含めて父兄がお子さんを迎えに来るときは、恥ずかしいが私も含めて、多くの方は信号まで行ってません。これは誰がなるか知りませんが、横断歩道をつけてもらうように警察協議が要るかもわかりません。

公安協議が要るかもわかりませんが、これはつけてもらわないと事故が起こりますよ。

それと、もとへ戻って悪いんですけども、道路の形状が変わっていませんか、当初より。駅前線は全体は19メートルと聞いていましたが、この図面でいきますと8メートルか、なっているんですけど、これ、当初から変わっていませんか。当初からこの寸法は変わっていませんか。もし変わっておれば、なぜ議会に説明しないんですか、あなたたちは。

それと、交番のことですけども、これ、3月末までにやらないといけないんじゃないですか。予算もついていたように記憶しているんですけども、これは駅前区域は背広を着て、周りは背広を着ていないような姿、ジーパンになっているような感じがするわけですけども、あなたたちが行っているということはそのために行っておられるんでしょう。区域内の仕事だけじゃなくて、町の代表として行ってるわけでしょう。こんな計画していて恥ずかしくないですか。

廃止町道については議会に諮る、これはせやけど、早い目に早い目にやってくださいよ、これね。先ほど言いましたように、駅前広場に単車が通れない、自転車は通る、こんなんちょっとね。

それと、瑕疵担保のことですが、法的にオーケーだと。そうすると会社がなくなっている場合は、誰に請求できるんでしょうか。請負業者が清算した場合です、その点について御答弁いただけませんかでしょうか。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

議員から再質問ということで、かなりの項目をいただいております。順次回答をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目に御質問をいただいた件でございます。バス停の上屋の件であったと思っております。

バス停の上屋につきましては、先ほど最初の回答をさせていただいた中でも、シェルターという表現をさせていただきましたが、バスの上屋につきましては、シェルターを整備予定でございます。

また、点字ブロックについては、基本的にバスの乗降のところから駅のところへ配置をする予定でございます。図面の中に入っていないという御指摘ですが、公共施設と交通機関を結ぶ形になりますので、バスの乗降スペースのところにつきましても、点字ブロックを施す予定でございます。

続きまして、駅舎と段差ができないようにできるのかと、波打っているという御質問でございます。これにつきましては、駅のほうが高低差が若干高いよ

うな形になっておりますが、その辺につきましては、造成工事の中で縦断勾配等を配慮しながら、排水の関係もございまして、整備を行っていくというところでございます。きれいに整備をしていくというところでございます。

駅前の住宅3戸に車が入っている件でございますが、それについても事業の完了後ですね、その駅舎の前というのは駅前広場が整備されますと、歩道も完成いたしますので、一般車両等が通れなくなります。現状のように下垣内のほうが通れなくなりますので、3軒のおうちも含めましてバリカー等を設置いたしまして、許可車が入っていただくと。3軒のおうちについては許可車ということに入っていただいて、それ以外の一般の車両の方についてはバリカーでそれ以上入れないというような整備になろうかと思っております。

そして、駅前広場に自転車を通れるのかという御質問ですが、駅前広場は駅前線も含めまして、駅前線につきましては歩道が5メートルございます。植栽と植栽ますの関係で4.5メートルの場所もございまして、その中で歩道の位置づけとしましては、自転車、歩行者専用道路という位置づけがされておりますので、自転車は一応通行ができるというような形になっております。駅前広場も同様に自転車は通っていただけるというところでございます。

バイクにつきましては、少し遠回りで住民の方々には申しわけないですが、旧南都銀行のほうから回って入っていただけませんかということで、これにつきましても、一定、看板等で周知をしていくことになろうかと思っております。

あと、モニュメント、時計等を検討している中で、樹木は決まっているのかという御質問ですが、今現在これにつきましても検討中でございます。

そして、無電柱化というところで、どんな木、どんな植樹、どんな種類だということにつきましても、先ほどと同じように、今現在、検討中というところでございます。

次が、街灯の御質問であったかと思っております。街灯はどんなものをつけるのかという御質問ですが、これも現在、通常の電柱についております防犯上の街路灯とかではなく、先ほどの答弁の中でも少しグレードを上げた整備をしていきたいというふうにお答えを申し上げましたが、そういう形で少し照度関係、どれぐらいを照らすのかということも含めて、間隔も含めて、今現在、街路灯のものについては検討をしております。

あと、公園等土地の造成は組合、町のほうは施設をつくるのかと、聞いていないという御質問ですが、基本的に区画整理事業の場合は面整備でございますので、造成、整地までが組合の事業、そして町のほうが施設を考えていくということになります。組合のほうも整地をしながら上屋の遊具について検討をしているというところで、これは町の中でも都市建設課とも協議をして進めて

いくということになります。

国道168号線部分の街路樹の御質問ですが、これも植栽を現在検討中ということでございます。

続きまして、駅舎の御質問をいただいております。駅舎の構内のトイレについては、ないのかと。鉄道事業者としてはおかしいのではないかという御質問であります。近鉄との交渉の中で、トイレ自体は今構内に入りまして左側でございますが、かなり老朽化が進んでいるということで、町のほうも町長と直接交渉の中でもトイレを何とか整備をしてほしいと。トイレについては、撤去も含めて検討してほしいということで要請を行っております。整備が完了しますと、近鉄のほうはトイレをできれば撤去したいというような形で、交渉の中では近鉄のほうからそういうふうな御意見もございます。いつまでにそういう結論が出るのかという御質問ですが、それにつきましても今現在、交渉中でございますので、年度末までには一定、その費用負担も含めて、どういう方向性になるのかということは、順次、議会等でも御報告をさせていただきたいと思っております。

続きまして、駅前広場等の六一協定の件の面積、駅前広場の負担金の面積の御質問でございます。これにつきましては、組合と近鉄本社のほうで交渉を行っております。面積につきましては、駅西の事業の場合3,400平米が計画面積になっておりますので、3,400平米相当分の鉄道負担金の要望を当初お願いしたいということでしたが、近鉄本社のほうは28年式で、今計算をしますと大体1,400平米程度の算定面積になるとのことで、それに応じた費用負担ということで、町また組合さんのほうの鉄道負担金については、大きい金額については負担はできないということで、これも今現在、交渉を行っております。年度末をめどに結論が出ていくというところでございます。

続きまして、西線の暫定道路がどんつきで切れていると、アクセスできないじゃないかという御質問でございますが、以前から御説明させていただいておりますとおり、平群西線の現道上にある町道から区画整理の区域内については、地権者の方の換地交渉を行っておりますので、その換地までの部分は、町のほうでアクセス道を整備していくということに変わりはありません。今現在の現道からその換地に向けてアクセス、そこに入ってくる進入路を整備するというところでございます。

それと、もう1点、役場前の横断歩道がないということで、警察協議の中で横断歩道をつけてほしいという御質問だったかと思っております。この御質問につきましては、駅前線も含めて、県道平群信貴山線がことしの4月3日に開通をいたしました。その前段で警察協議の中で役場前にバス停を新設する場合に、

そのすぐ直近の西側に横断歩道があるのは、これはかなり危険であるという警察からの指導もございまして、あそこの横断歩道については廃止をなさいと。廃止をしていかないと危険ですよという警察からの指導がございまして、横断歩道を消していると。今は中央公民館の前の交差点のところの横断歩道を渡って通学をしていただいているという状況になります。ただ、これもいずれ駅前線の歩道等が全て完成をいたしますと、通学路等、またはどのルートを歩行するのかというので、新たにできました駅前線、または県道平群信貴山線から小学校のほうに入っていただくような形になろうかと思えます。

あと、都市計画道路の線形が変わっていないか、寸法が変わっていないかという御質問であります。都市計画道路ですので、都市計画道路駅前線、駅前広場につきまして、道路の寸法は変わっておりませんので回答をさせていただきます。

あと最後、瑕疵担保責任、受注業者、土木業者の会社がなくなった場合はどうなるのかという場合につきましては、組合のほうから相手側のほうに連絡がとれない状況になりますので、実際に瑕疵担保責任が発生しないような形でしっかりとそういう瑕疵が発生しないように、事業については努力をしていくような形になりますが、その時点で相手がいない場合につきましては、そのときに町のほうでも一定協議が必要というふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

再質問させていただきますが、今、駅前広場については10カ月を切っているんですから、もうまとまっていないと絶対おかしいじゃないですか。防火水槽の話、以前はそれはなくなったような話もちよっと聞いたことあるんですけども、もっときっちり議会に丁寧に説明すべきじゃないですか。聞かないと答えない、そういう姿勢を、町長、改めるべきだと私は思うんですよ。どんな木を植える、植木によってはもう手当てしないといけない状況でしょう。わからないんですけども、北側の駅前線にも街路樹がつくんですか。この駅の図面であれば、街路樹のところは南側しか絵を描いていないんですよね。これ、絞っているからかもわかりませんが。

それと、線形が変わっていない。私は何か変わっているように思う。全体の19メートルは変わっていないけども、何か変わっているように思うんですよね。19メートルは変わっていないと思うんですけど、それをブレイクダウンしたやつは変わっているんじゃないかと思う。まあ1回調べておいてください。

悪いんですけども、早急にですね、今言うようなモニュメントも含めて、モニュメントはいいデザイナーに頼んだら、そんなもん1年間はずぐかかりますよ。あなたたちは何のために駅周の仕事をされているのか、私はもうわかりません。

今言うように、組合が面整備を、片一方は乗降場の上屋をつけるんでしょう、それは面整備になるんですか。タクシー乗り場、バス乗り場、面整備になるんですか。公園の遊具を埋めるのは面整備じゃないんですか。わかりませんね、参事が言っていることは、私は理解できません。

近鉄の負担金のことですけども、面積で言うと2.5倍ぐらい、近鉄で言うと1,400平米、組合が3,400平米、近鉄の言うてる40%は、今6,900万のうち、最低40%は負担してもらえるとということじゃないですかね。面積の差異があつてですね、応じなければ6,900万だめであれば。これ、あるときは先ほど言いました組合が出てきて、あるときは町が出てきてわからないんですけども、こんなことをやっていたら、コンサルの責任じゃないですか。協議をせずにつくっているということでしょう、近鉄と。

それとですね、事業費の負担のことで、仮定の話は答えられないと思うんですけども、これ、事業がおくれたらどうなるんですか。先ほど言いましたように、郵便局ですね、三郷町のヤオヒコの建てかえというのをちょっと聞いたことがあるんですけど、あそこに郵便局があつたんですよ。郵便局の移動には手続が物すごい複雑やと、ちょっと動かすだけでも。そういうことは聞いておりますので、それも含めて梨本の駐輪場ですね、11月までに撤去する。それはしてもうてくださいよ、必ず。まだ工事をしてないんですよ。町の名義は変わっていない。なぜ変わっていないんですか、それは答えてないでしょう。相手のために町が用意したわけでしょう、これは。なぜ売買契約を締結してお金をもらわないんですか。不思議ですね、やっていることが。

それと、これだけはぜひ答えていただきたいんですけども、もしか3月末にできなければどうなるんでしょうか。仮定の話には答えられないというふうに思うんですけども、わかる範囲でお答えください、これはぜひとも。私は3月末にはできない。

先ほどの初めに申し上げたように、地権者の交渉は1件ですかというのも答えてないでしょう、あなたは一発目に質問したことに。もう1件だけで終わっているんですかということも答えていないじゃないですか。私は誰が考えても、3月末には終わらないと思うんですけど。仮定の話には答えられないと思うんですけども、もしかおくれたらどんな影響があるのかだけ教えてください。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

また数点、御質問をいただきました。

駅前広場の整備として、まとまっていないのはおかしいという御質問で、議会のほうに丁寧に説明をすべきと。これは適宜、丁寧に説明をさせていただきたいと思います。

おっしゃってございましたモニュメント等で、デザイナーとかに頼むと1年ぐらいかかる、デザイナーを入れての設計等もおっしゃってございましたが、デザイナーの方を入れますと費用的にもかなりかかってくるという部分もございまして、住民の方々がぱっと駅前広場を見て利用しやすいような時計等の整備を現在考えておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

また、シェルター等、上屋については面整備でございしますが、付随するものとして整備を検討いたしております。

あと、鉄道負担金の面積のことでございしますが、約2.5倍程度違うというところになりますが、これも近鉄と組合との間での交渉でございまして、恐らく鉄道事業者との交渉については難航しているというふうには聞き及んでおります。ただ、できるだけその分は負担いただけるように、今後も粘り強く交渉をしていくというところでございます。

先ほどおっしゃってございましたように、郵便局の移動につきましては、ヤオヒコの近所の郵便局の例をおっしゃってございましたが、手続上、時間がかかるものというふうに町のほうも聞き及んでおります。その前提で、先ほど答弁させていただきましたが、8月末ごろをめぐりに後方のほうに移動予定と。そして街路築造工事にすぐ入っていくというスケジュールで進んでおります。

町名義に名義がまだ変わっていないという件につきましては、地権者の方と契約または交渉を続けていって、時期としましては年末ごろをめぐりに考えております。

最後のほうになりますが、3月末に事業が終わらなければどういうふうになるのかと。これは以前から御説明をさせていただいておりますとおり、社会資本の国庫補助対象として事業を進めてまいりましたので、平成29年度末、30年3月には、一定その補助対象事業については終わっていくというような形になります。その目標で現在取り組みを行っております。もしその途中で緊急の何かが発生した場合は、議会のほうにも御報告をさせていただくというような形になろうかと思っております。

今難航している、交渉中は1件でございます。

以上です。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。長くなるので申しませんが、議会にももう少し詳しい説明をお願いしておきます。

それと、田原本の駅前広場について、一度、田原本に調査すべきだと思いますよ。改札口はどちらがつくったか知りませんが、近鉄がつくったのか、田原本町がお金を出したかどうかわかりませんが。きっちり調べて、前例をもって交渉されないと、あれは近鉄が負担してくれたということであればですね、当然前例があるんですから近鉄に負担すべきだと申します。

議会にもう一度丁寧に説明をすることをお願いして、次をお願いいたします。

○議 長

森田君の質問の途中ですが、午後1時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 0時00分)

再 開 (午後 1時30分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

税務課長。

○税務課長

それでは、森田議員御質問の2点目の町県民税・固定資産税等の納税方法について。

1点目、税別の納税方法、件数、金額、比率等についての御質問にお答えさせていただきます。平成27年度実績でお答えいたします。

軽自動車税でマルチペイメントネットワーク(ペイジー)といたしまして、パソコン、携帯電話、またATM、窓口払いとして3,612件、金額につきましては1,000円どめでお答えさせていただきます。金額につきましては1,585万3,000円、件数割合50.9%。コンビニでの納付として2,036件、891万1,000円、28.7%。口座引き落としの納付として1,443件、569万4,000円、20.3%となっております。

固定資産税では、マルチペイメントとして1万7,028件、4億578万

8,000円、件数割合50.0%となっております。コンビニ納付につきましては、4,460件、7,347万2,000円、13.1%。口座引き落としとして1万2,582件、3億4,758万3,000円、36.9%となっております。

また、町県民税では、マルチペイメントとして5,662件、2億2,764万5,000円、58.4%。コンビニ納付2,026件、4,563万2,000円、20.9%。口座引き落としとして2,015件、7,524万8,000円、20.8%となっております。

合計としまして、マルチペイメントネットワークでは2万6,302件、6億4,928万7,000円、51.7%。コンビニで8,522件、1億2,801万4,000円、16.8%。口座引き落としとして1万6,040件、4億2,852万4,000円、31.5%となっております。

次に、2点目の税別の納税回数についての御質問にお答えさせていただきます。

軽自動車税については1回、固定資産税、町県民税は4回の納付となっております。なお、固定資産税、町県民税の全納につきましては、平成27年度は重複納付を避けることから、全納の納付書を添付していませんでしたので、口座引き落としのみとなっております。全納件数は、町県民税では217件、3,306万円、16.0%。固定資産税では1,503件、1億983万4,000円、18.6%となっております。

以上でございます。

○議長

会計管理者。

○会計管理者

それでは、一時借入れについてお答えをさせていただきます。

一時借入れにつきましては、地方自治法第235条の3の規定によりまして、支払い資金に不足が生じる場合に、一時借入れを行います。金融機関より金利の提案をいただきまして、一番金利の低い金融機関より一時借入れを行います。近年の実績でございますが、平成26年度は2月に4億3,000万円の一時借入れを行いました。平成27年度につきましては、一時借入れの実績はございません。平成28年度につきましては、3月に3億円の一時借入れを行いました。

以上でございます。

○議長

森田君。

○ 4 番

ありがとうございます。ペイジーを導入したわけなんですけども、それによって1人の人件費が、税務課の職員が1名削減になったということなんですけども、それより全てがそれに移行していないということでございまして、一番手数料が安いのは銀行口座引き落としだと思っうんですよね。それが10円80銭ですか、一番安いわけですから、それにやってもらっうほうもっと合理化になるんじゃないかと、誰が考えても。今現在、27年実績で御報告いただいたんですけども、その金額を全て変えていただくと幾らぐらいになって、どれぐらいの合理化ができるのか。納税者の経済的な状況によると思っうんですけれども、金利が非常に安い時代ですので、そういうものを推進して平群町の財政のことを考えて、入りを多くすることは今の状況から不可能に近いと思っうので、やはり一般業務から出るを制することが一番大切だと思っうんですね。その辺のことを、まずどうなるのか、どれぐらい安くなって、どれぐらい効果があるのか、お答えいただきたい。

それと、回数のことですけども、経済的な事情で4回に分けて払う人と、全納というのはその人の経済的な状況によると思っうんですけども。住民の方は、ほとんど知らないと思っうんですよ、こんだけ町の費用がかかっているということ。そういうこともあるんですけど、一時借入れですね、なぜ3月末に発生するのか。3億ということなんですけども、3月でも年度末なのか、その辺のところをわかればお答えください。

○ 議 長

税務課長。

○ 税務課長

再質問にお答えをいたします。

まず、全件口座引き落としに変更した場合は、どれぐらい節減できるかということと思っいます。全件数が5万864件ございましたので、これ掛ける10.8円ということで計算いたしますと、丸々全件引き落としになった場合は、現在よりも155万円程度安くなるということなんです。

それから、その上で口座引き落としの分、並びに全件を全納にした場合、これについては4分の1になりますので、その分についても約35万円程度減額できるということで、両方合わせますと190万円程度減額になるということでございます。

○ 議 長

会計管理者。

○ 会計管理者

それでは、一時借入れについての再質問にお答えをしたいと思います。

近年の傾向で申し上げますと、支払い時期が集中する年度末の2月から3月末ごろにかけて、そしてまた出納整理期間、4月から5月などに資金不足が発生する時期であるというふうに考えております。年度末に支払いが集中いたしまして、また新年度の支払いも発生をしまして、また高額な支払いも発生しますので、ちょうどそのときに資金不足になるというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。全納入方法を銀行引き落としにしてみますと155万、全納にしてもらえたら35万ほど合理化できるということで、ぜひとも住民の御理解をいただいでですね、経済的な負担はほとんど変わらないんですね、銀行引き落としと銀行に持って行って払うのと、4回であれば時期が変わらないわけです。最低150万は稼げるという表現は悪いんですけども、そういうことで住民に知らすことが一番大切だと思うんです。合理化して人が1人減ったと言うんですけども、それはまだ三郷町はまだ実施していないということですから、三郷町はそれだけ合理化できないというふうに思っている。斑鳩町は実施されているということなんですけど。それで今言いましたように、28年、29年度はもう過ぎておりますので、30年度以降はどんな方法でどのような取り組みをしていただけるのか、それがわかれば。

それとですね、一時借入れのことですけれども、これが発生するのが年度末ということは補助金のあるかと思うので、資金がショートしますと企業でもそうでございますので大変なことになると思いますので、その辺だけ十分留意して資金手当のほうをお願いしておきます。

先ほど言いましたように、納税の方法について、どのように住民に知らしめるかということだけお答えください。

○議 長

税務課長。

○税務課長

それではお答えさせていただきます。

平成28年度につきましては、当初の納付書に全納分の納税通知書を同封させていただきました。また、口座振替の推進につきましては、納付書等にも推進のほうを掲載させてもらっております。また、今後ですね、議員お述べのように節減にもつながりますので、いろいろな手段を講じて口座振替推進に検討

してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議 長

森田君。

○4 番

ぜひとも少しでも、出るを制する考えで、過去の前例、踏襲主義に頼らずで  
すね、どんどんいいことは進めていただきたいというふうをお願いして、次、  
お願いいたします。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、3点目の役場庁舎敷地内の全面禁煙は問題はないのかということ  
でございます。

喫煙者人数、喫煙場所等の実態についてであります。本庁舎に勤務する職  
員のうち把握している喫煙者は14名で、本庁舎勤務者の12.5%に当た  
ると考えております。また、喫煙場所の実態といたしましては、シルバー人材セ  
ンターの横、駅周辺整備事業事務所の前といったところで喫煙しているのが実  
態であると認識をしております。

また、職員に対しての禁煙の具体的な取り組みといたしましては、平群町禁  
煙デーの庁内放送、これは喫煙と健康を考えるきっかけとして、第1金曜日を  
禁煙デーとして設定する放送をしております。また、すこやかニュース、これ  
につきましては、毎月配付しておりますが、課長・所属長会議において安全衛  
生関係の情報提供として、受動喫煙の防止や禁煙支援に関する記事を、年2回  
程度でございますけれども、掲載をしておるということでございます。また、医  
療機関での禁煙外来の活用ということで、禁煙を希望されている方でどうし  
ても勤務中に受診しなければならない場合は、職務専念義務免除の取り扱いも可  
能であることも周知をして、禁煙の啓発を行っておるところでございます。

喫煙については、現在も喫煙後、速やかに職務に戻るよう周知しているところ  
であります。住民の方々に仕事をサボっているという疑念も持たれないよう  
に、再度周知をしてまいりたいと考えております。できるだけ勤務時間中は  
喫煙を控えるように重ねて周知し、お願いもしたいと考えております。いず  
れにせよ、喫煙及び受動喫煙による健康被害については、昨年10月に厚生労働  
省が公表しています「たばこ白書」にも明らかでありますように、喫煙者には  
禁煙が優先順位が高い課題であることは間違いないので、職員の健康管理の面  
を考えまして、職員全員が禁煙できるように継続して取り組んでまいりたいと  
考えております。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

この問題は非常に難しい問題で、職員の数で14人が多いか少ないかというのは議論のところでございますが、2016年で男性で29.7%という、それからすれば少ないと思いますので、喫煙場所は吸えない、吸わないということとは言えないと思いますので、この辺のことも、きっちりどうしていくんだということも含めて考えていただかないといけないんじゃないかなと思うんですね。

それとですね、1点目は、本庁舎以外の禁煙とか喫煙率でどのようにやっておられるのか。

それとですね、私は禁煙について、私は遅きに失したというふうに思うんですけども、やることは非常にいいんじゃないかと。喫煙されている方は非常に迷惑だというふうに言われると思うんですけども。実施するに当たって、職員にアンケートをとられたとか、労組との協議をどのようにされたのか。議会には一方通行だったと思うんですね。実施しますという書面が1枚届いただけだと思うんですけども、実施に当たってどのような手続をとられたのか、その辺のことをお答えください。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

喫煙に対しての他の施設の状況でございますけども、敷地内また施設内、建物内全て完全禁煙にしているところにつきましては、本庁とはなさと、ゆめさとこども園、プリズムへぐり、子育て支援センター、3小学校と中学校でございます。また、建物内は禁煙で敷地内は分煙しているところですけども、中央公民館、人権交流センター、あすのす平群、給食センター、清掃センター、上下水道課、以上6施設でございます。それと、敷地内、建物内で分煙しているところは野菊の里斎場、1施設でございます。

それと、過去に平成28年度2月に、これは喫煙者を対象にアンケート調査をさせていただいております。そのときは25名の回答が得られたわけなんですけども、「禁煙に全く関心がない」という人が32%ありました。また、「今後、本数を減らしていきたい」が24%、「禁煙に関心はあるが6カ月以内はない」というのが36%、「6カ月以内に禁煙するつもりだが、ここ1カ月の予定はない」というのは8%というふうな結果も出ております。

それと敷地内禁煙の実施に対しての周知でございますけども、平成27年1月に安全衛生委員会、これは組合の方も入っていただいて検討をしたわけですが、11月に敷地内全面禁煙を実施したいということで町長へ報告をさせていただきまして、その後、議会のほうにも通知をさせていただきまして、28年7月1日から周知期間も含めまして、全面禁煙をしたいということで実施を行ったという経過でございます。

以上でございます。

○議長

森田君。

○4番

ありがとうございます。手続もきっちり踏まれていると思うんですけど、なんか町の施設でちょっとばらつきがあるのもいかがかなというふうに思います。私は個人的には全面禁煙にすべきだというふうに思いますが、その辺のことは住民の意向も踏まえてやっていただきたい。ただ、公園は禁煙にすべきじゃないかなと思う。といいますのは、受動喫煙によるWHOの調査によると、全世界で89万人が亡くなっている。日本でも1万5,000人が亡くなっているというふうなことのデータが出ております。御本人がそれでもいいわけですが、受動喫煙によってですね、亡くなる方は非常に迷惑をします。その辺のこともきっちり住民の方、職員の方も理解いただいて、健康が第一というお考えで取り組んでいただきたいと思うんです。私が知っている限り、たばこを絶対やめないと断っていた方が、医者から重篤な宣告を受けると、必ずたばこはやめています。99%、まあ100%ですね。それぐらい健康によくないわけですから、自身もわかっているわけですから。

職員についてもですね、町の一番の財産は職員じゃないかなと私は思うんです。町長は職員の健康を守る、守らせる責任があると思いますので、しっかりその辺のことを取り組んでいただきたい。そういうお願いをして、私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、森田君の一般質問をこれで終わります。

職員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

発言番号5番、議席番号9番、高幣君の質問を許可いたします。高幣君。

○9番

こんにちは。議長の御許可をいただきまして、3項目について質問させていただきます。前向きで明確な御答弁をいただきますよう、本町の人口問題を考えても御答弁をお願いいたします。

1 番目は、マスコミと上手につきあえる平群町へであります。

最近、5月中旬、私がワープロ作業中に、某テレビ局の夕方の番組で竜田川の風景が放映されました。人口減の町がテレビ放映され、喜んでいたところがあります。6月1日にも「日本人のおなまえっ！」という番組の中で、奈良時代の苗字、姓の中で昔、陰陽師と言われる安倍晴明の話のときにNHKで平群の地名がテレビの画面の地図の中で、奈良県北西部とあり、平群と出ておりました。偶然に見たわけであります。うれしかったことです。

本町の人口は、4月30日現在1万9,148人、世帯数は7,940世帯と発表されています。人口減ではありますが、世帯数は若干でも増であります。テレビ等の報道的ニュースにはよしあしがありますが、平群の地名や風景、町民の声が放映されている番組は、まちづくりには善であり歓迎いたします。5月中旬にも某テレビ局でも、局の自前取材か町民の連絡からかは不明ですが、発信されていました。どれだけの方が見られたかはわかりませんが、本町としてはPRになっています。そのほかにもまだ放映がされたか不明ですが、録画取材があったと聞いております。本町の報道等の窓口はどうなっているでしょうか、お尋ねします。恐らく広報担当は政策推進課と思いますが、知りたいですね、その話を。マスコミ担当は設置されていますか。政策推進課の情報発信や収集体制を明示してください。

例えば、これも一つの例ですけれども、毎日毎朝、広報担当には新聞を閲覧する時間を与えていますか。平群の知名度アップ対策の一つとなります。例えば、平群のテレビ報道があれば、局に確認をした上で町の有線放送を使って、本日何時から某テレビ、某放送局から町の報道があります、見てください、聞いてくださいと。住民への通知、またこれによって知り合いにも伝わっていくというアナウンスをしてはいかがかと思えます。平群を見てね、そのような具体的なまちづくり戦略を考えていますか。常に町を知ってもらうことが重要であります。情報はセキュリティーを守ること、これが必要でございます。本町の報道体制等をお尋ねいたします。これは住民サービスの一環であり、マスコミと上手につき合える平群町へ向かってほしいと考えております。

2 番目は、この秋ですが、今秋開催の国民文化祭等の準備の進展状況と障害者芸術・文化祭についてであります。

たまたまきょうの奈良新聞はお休みで載っておりませんが、奈良新聞には、国文祭・障文祭なら2017の開幕まで、あと何日とあります。計算しますと多分81日であります。近づいています。3月議会でも質問した国民文化祭のその後について、現時点での準備状況をお尋ねいたします。

本町は、この国民文化祭を利用し、奈良県だけでなく日本全体に平群を売り

出すチャンスのきっかけではないでしょうか。平群駅前の開発が進む中でも、この国文祭を利用して本町の狙いをつくるべきです。希望の平群も人口減の町です。この機会は少しでも平群をPRするチャンスではないでしょうか。前から申し上げています。「平群よいとこ一度はおいで」に利用できる絶好のチャンスではないでしょうか。前から障害者芸術・文化祭の成功をさせる原点と申し上げております。また、国民、県民、町民の視点で、本町の国民文化祭・障害者芸術文化祭には、何人ぐらい来町されると予想しているのでしょうか。特に本町住民以外に他町からの来町人数を予測されているのでしょうか。さらに、国文祭の課題は、交通アクセスではないでしょうか。聞くところによれば、会場は現中央公民館と福貴のスポーツ公園の2会場と聞いていますが、交通アクセスを考えているのでしょうか。さらに、実行委員さんの派遣元の各種団体の交代時期でもあります。29年度の各種団体の交代が予想されますが、今後の実行委員会はどうなるのでしょうか。

次の4点についてお尋ねします。

平群の若い人や他町、他府県に訴求できるイベントの内容の検討と状況はどうなっていますか。

2番目、平群にたくさんある社寺等、神社とかお寺等のロケーションを積極的に活用し、信貴山の松永久秀や椿井の嶋左近等の歴史的なイベントはどうなっているのでしょうか。

3番、希望の平群は人口減の角度でプロモーションを行い、町内外の機運醸成と参加意識の向上を図る手法はどうなっているか、お尋ねします。

4番目、PR体制はどうなっているのでしょうか。本町では、毎年開催される各種文化系や農・食関係のイベントの流れをいかに発展させるのでしょうか。町民の勢いが他府県や県内各市町村へどう動くかです。今秋の各種イベント開催に当たっての本町の国民文化祭の動きは少し鈍いのではないのでしょうか。町民の皆さんが、この国文祭をどう考えているか、御存じなのかどうかであります。一例でいえば、健康長寿奈良県一番と訴える本町です。この健康長寿奈良県一を訴える町として、国文祭・障害者文化祭を利用した一つのテーマになるのではないかと思います。健康長寿を考えた平群ならではの国民文化祭ではないかと思います。3月議会でも訴えましたが、町は町民の健康を考え、平群の地域食材と文化を考えた農・食文化も大きなテーマになるでしょう。この国民文化祭の原点である農を全国展開し、文化と自然が溶け合う食と農文化、健康長寿を考える今の時代です。本町の農は地産野菜のイチゴ、小菊であり、開発されたブドウ等の農を売り出す絶好のチャンスではないでしょうか。今後どうPRするか、お教えてください。

平群の原点に立ち戻り、オール平群でどのような事業が国民文化祭にふさわしいか、実行委員会で決めているでしょう。また平群版の「へぐりうまいもん市」も考えてはと思います。独特の農業、文化政策、伝統芸能美を発掘して、例年の収穫祭にかわるイベントを発信できるチャンスであります。人口減の平群に興味を持ってもらえるチャンスであります。また町民へのPRはどうか、お尋ねいたします。

3番目は、奈良県一の長寿と言われているわけですが、具体的な内容をお尋ねいたします。

町長は「奈良県一の長寿の町へぐり」と訴えています。具体的な長寿とは、単に健康とキャッチフレーズだけではなく、具体的にどんな長寿のまちづくりか、健康保険、介護保険といろいろ課題があります。言葉として長寿だけでなく、何を長寿に向けての目指すものか示してもらいたいと思います。長寿のメリットもお尋ねいたします。

以上の3項目について、町当局の前向きでわかりやすい御答弁をお願いいたします。よろしくお願いたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、高幣議員の1点目でございます。マスコミと上手につきあえる平群町についてというところで、御質問にお答えのほうをさせていただきます。

まず、マスコミからの取材対応の窓口についてでございます。

取材対応につきましては、その内容によりましてマスコミと担当課が直接やりとりをするということもございますが、一義的には政策推進課が窓口となり、担当課と調整し、担当課が取材に応じ、取材の結果を政策推進課に報告をするというふうなことになっております。また、マスコミ担当についてでございますが、全庁的な調整を要する取材などもあることから、政策推進課の課長、担当主幹、広報担当者がそれぞれ業務のほうを担当しておるところでございます。

次に、政策推進課の情報発信・情報収集についてでございます。

情報発信につきましては、町の発信ツールである広報紙、ホームページ、フェイスブックなどを活用するとともに、県政記者クラブなど各報道機関への報道資料の提供や時事通信社などへの情報提供を随時行っているところでございます。

また、情報の収集についてでございます。これにつきましては、毎月の広報編集時に各課から寄せられる情報と町内の機関会議等におきまして決定しました取り組みや行事などから、町民目線で知りたいこと、伝えたいことを基準に

情報収集に努めているところでございます。

議員の御質問にございましたマスコミとうまくつき合う方法についてでございますが、考えるに、本質的にはマスコミの意向に沿った情報提供と互いの信頼関係であるというふうに考えております。そういう意味から、町民の皆様への周知ということも必要でございますが、報道内容や報道時期などはマスコミとしても秘匿性の高い情報であることから、マスコミの了解なく事前に周知をするということは、結果として信頼関係を損ねることになるというふうにも考えております。反面、さまざまな平群町の情報がマスコミの媒体を通じて紹介されることは、町全体のPRにつながり、行政として大きなメリットがあるということから、情報提供には積極的に、周知についてはマスコミの意向を尊重し、互いの信頼関係というのを築いてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

高幣君。

○9番

ちょっと一つ一つお尋ねしたいんですが、私はいつも考えるのですが、報道というものは、いわゆる記者と職員のお付き合いなんです。そういうことを考えると、今、平群町の報道関係の費用はどうなっておりますか。これは国費も含めても結構でございます。平群をPRする広告は、これ、大事なことです。しかし、使い方が難しいがメリットはありますので、平群のPRについて再質問をさせていただきます。

2点目の再質問は、ニュースを提供するためには、県や近くでは生駒に記者クラブがございます。担当者はそういうところに訪れられているのでしょうか。記者と懇意になれば、役場にも取材に来訪してもらえます。役場の担当課ともお互いに近づきやすくなれます。

3番目の質問ですが、町長らが何かの発表をするときの記者発表時のバックスクリーン、後ろにスクリーンを置いて前から撮ってもらうと、こういうことですが、私は1枚だけなんかなと思っているんです。発表内容によっては、マッチする図柄や平群のPRを考えて、何枚かつくってはどうかと、こんなふうに思っております。

4番目ですが、報道担当者には毎日、新聞や雑誌とはいませんが、新聞等を閲覧する時間を与えているのでしょうか、お尋ねいたします。

それから5番目、究極は本町の担当者と記者が仲よく対話ができるようになるべきではないでしょうか。電話取材を受けても顔を思い出して、向こうも顔を思い出してくれます。そういうときが必要なんで、できるだけ顔を突き合わ

せることが必要ではないかと、こんなふうに私なりに考えておりますので、御答弁をお願いいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、高幣議員の再質問にお答えを申し上げます。何点かいただいておりますので、順次、御回答を申し上げたいと存じます。

まず、報道関係の費用、広告費というのは、町でどういうふうな形状なりしておるのかというところでございます。まず町が事業主体となって何かを広告する、議会のほうでも予算のとき、決算のときに御説明申し上げたかと存じますが、例えばふるさと納税をPRするのに、駅の駅刷り広告であるとか、各近鉄の駅の中にポスターを張っていただいたというふうな広告というのをやっておりますが、各新聞社さんとか雑誌社さんとかに対して有料の広告を出すというふうな費用というのは、ここ数年来、ちょっと予算化はしていないのかなというふうになっておるところでございます。そういう意味での広告費等は、計上していないというのが現状でございます。

次に、ニュース提供で生駒の市政クラブのことを御質問でおっしゃってくださっていました。そういうところへの情報提供という部分でございますが、先ほど答弁でも申し上げました、各報道機関への報道資料の提供ということで随時行っております。その際、生駒の市政クラブ、ちょうど生駒の市役所の広報広聴課の中で、県庁におきましても同様に県政記者クラブがございますので、なるべく時間のあるときは情報提供をこちらのほうからさせていただくものにつきましても、なるべく足を立てて情報提供に伺っておるようなところがございますが、そういうところでおっしゃるように記者なり、また行政の担当の方と懇意にさせていただくというのは、大変重要なことではないかというふうな思いは持っておるところでございます。

次に、町長の発表のときの、いわゆる記者発表とか広報等で周知をさせていただくバックスクリーンでございますが、今現在、応接室のほうに常設という形で1枚張らせていただいておりますが、これも何種類かタペストリーというものらしいんですけども、商品名で言いましたら。何枚か用意してございます。例えば、よく町のPRに物品販売であるとかPRに行くときにそういうのを持参して行くときもございますので、あるかないかということなんですけども、何枚かPR用にはつくっておるというのが実態でございます。

次に、報道担当といえますか、担当者のほうに新聞を見る時間を与えておるかというところでございますが、これも正直、私どもが毎日、新聞に目を通

すというのは大事なことやというふうにもまず理解をしておりますが、なかなか我々も時間がとれないというところもございまして、うちの秘書担当の職員になるべく購読しておる新聞については目を通して、平群に関連するような記事があったらコピーをして情報提供してくれというふうなことをやっておりますので、そういう意味では最低限度、新聞を閲覧するという時間をとって対応をしておるというのが現状でございます。

次に、最後、議員も一番御懸念いただいているところかなと思っておりますが、本町の担当者とそれぞれマスコミの記者の方たちと仲よく話ができるというのが一番大事やというふうにおっしゃっておられたところかなというふうに理解しております。その部分につきましては、やっぱりマスコミの方といろいろとお話をさせていただくというのは、当然一つの情報発信のツールになることですので、そういうことも今後心がけながら、先ほど申し上げました信頼関係を築いていくというふうなところで対応をしてみたいというふうに考えております。

○議長

高幣君。

○9番

ありがとうございます。報道というもの、あるいはマスコミというんですか、そういうものは非常に重要なこと、これは平群を知っていただくために重要なポイントになります。そこでもうちょっとお聞きしたいんですが、先ほどお答えのありました報道担当者というんですか、マスコミ担当者が毎日新聞を見たらどうかという意見に対して、私なりに考えておりますのは、そこから次へどう動いていくかということだと思っております。動き方というのはいろいろあります。私も主要2紙と奈良新聞を読んでいるわけですがけれども、その新聞で得た情報をいかに町民さんにお知らせするかということが大きなポイントじゃないかと思っております。今から何とかテレビでこんなん出ますよというのも一つの方法です。そうすると、それを聞いた方が、きょう、うちの町がこのテレビで出てくるよ言うて、知り合いに言うかもしれません。いわゆる伝播ですね、つながっていくという。これが必要なことですので、私としたりは住民さんへどんなふうにするやり方があるのか。一つは、いわゆる有線放送を使ってやるのもありますし、そこから次はというと、その日のうちに知らせなきゃならないことですからなかなか難しいことですがけれども、そういう有線放送を使って、きょう、何とか何チャンネルで平群のこんなんが出ますよというふうなことを周知するのも一つの方法ではないかと思っております。また、それ以外にうちのいろんな町のお店なんかでも取材があります。そういう場合、何か取材があったら教

えてちょうだいよ、町にもこんな取材来ましたよというふうに言ってくださいというやり方によって、また一つのPR方法が変わってくると思うんです。そういう意味で、マスコミをうまく使う、これが平群を知っていただく大きなポイントではないかと思しますので、再度、今ちょっと答えがありましたら、お答え願いたいと思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、高幣議員の再質問にお答えをさせていただきます。

確かにおっしゃっていただくように、マスコミとの信頼関係を通じて、マスコミを使うという言い方は私的にはちょっとあれかもわかりませんが、一緒に宣伝をしていただくということは本当に大切なことでもありますし、そういう取り組みというのは行政としても大切であるというふうな認識は十分持つておるところでございます。そこは議員御質問でいただいたとおりにかなというふうには、まず認識しております。

マスコミさんのほうで、よくこういう番組がありますよということで、当日でないとわからないというケースも多々ございます。先ほどちょっと答弁の中で言わせていただきました、取材陣にそういうふうな放送があるよということは、正直お聞きすることもございますが、やはりマスコミさんもいろんな番組編成等の事情もあるということで、そういう番組がいつ何時にあるというのは、やっぱりどうしても秘匿性の高い話でございますので、そこは尊重せなあかんのかなというふうにはまず考えておるところでございます。

ただ、いろんな番組の中で、事前に番宣といいますか、番組の中で宣伝をされているようなものにつきましては、住民の方への周知ということで、例えばフェイスブックで上げたりとか、そういうふうな速報性の高いようなツールで上げたりとかいうのは、今までもやっておるようなところがございますので、今後そういうことにつきましては、議員御指摘いただきましたように、積極的に対応なり、また発信をしていくように努めてまいりたいというふうにご考えております。

以上です。

○議長

高幣君。

○9番

もう最後にしたいんですが、これ、きょうずっと話も出ておりました平群町子どもの未来応援計画という、こういう冊子がつい先日、議会事務局のポスト

の入れられたわけなんです、これなんかは県政クラブとか生駒のクラブに持っていかれたんでしょうか、これ、最後にお尋ねいたします。福祉課ですか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

ただいまの質問ですが、持っていません。

○議長

高幣君。

○9番

持ってないというのは、これはやっぱり広報担当の政策課と、こういうのができたんだよというふうなことを持っていったら、多分、総合政策ではうまくこれをまた使う方法論も考えると思いますので、今後もこんなふうなものができ上ったら、情報政策とマスコミ媒体を使ってPRする方法を今後検討していただきたいと、こんなふうに思っておりますので、この質問はこれで終わりたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、高幣議員の2項目めの国民文化祭の準備の進展状況と障害者芸術・文化祭についての御質問にお答えをさせていただきます。

1点目の御質問、来町者の予測人数、特に町外からの来町人数の予測ということでございますが、同時期に県内のあちこちでさまざまなイベントが開催されることもあり、具体的な数字をつかむことは非常に難しく困難であります。けれども、平群に多くの方々をお招きし、楽しんでいただくことを願い、目標としましてはへぐり時代祭りの来場者に近い人数の方々にお越しをいただきたいと考えておるところでございます。

2点目の交通アクセスの御質問でございます。

11月3日と5日は、総合スポーツセンターでのイベントでございますので、平群駅からスポーツセンターまでのシャトルバスの運行を考えているところでございます。車で来場される方々には、総合スポーツセンターのグラウンドを駐車場として開放する予定でございます。11月4日は、中央公民館が会場となっておりますので、シャトルバスの運行は考えてはおりません。

次、3点目の29年度の各種団体役員の変更によりまして今後の実行委員会の御質問でございますが、その団体の役職が変わった場合には、各団体で事情が違いますので、それぞれの団体にお任せをしております。引き続き継続してい

ただ、委員の皆様もおられます。

次に、4点目の平群の若い人や他町、他府県に訴求できるイベント内容の検討と状況についてでございますが、3月議会でも御質問をいただいておりますが、イベント企画では、世代の垣根と障害のあるなしを超えて繰り広げる、夢のふれあいステージと伝統文化のつどいを開催し、加えて文化講演会の開催、障がい者ともコラボレートしたパラアート展の開催、盲導犬などの体験も予定しております。皆さんが参加できるイベントを計画しておるところでございます。

5点目の平群にたくさんある社寺等のロケーションを積極的に活用した歴史的イベントの御質問でございますが、俳句のつどいや俳句講演会、国指定の重要文化財の特別公開及び山城を巡る歴史ウォークなどを開催する予定でございます。

次、6点目でございますが、町内外の機運醸成と参加意識の向上を図る手法についての御質問でございます。

既に御承知だと思いますが、町広報紙5月号、6月号に三つのイベント内容や俳句実作講座の記事を掲載させていただきました。今後も広報やホームページ、あるいはフェイスブックなどで発信をし周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次、7点目のPR体制についての御質問でございます。

現在、奈良県が公式ガイドブックを作成する計画をしているところです。それには各市町村の開催スケジュールを掲載される予定でございます。また、本町でのPRも大変重要だと考えておまして、横断幕やのぼり、そしてポスターやチラシを作成し、広報していきたいと考えておるところでございます。現在、平群町のホームページに国文祭・障文祭なら2017のバナーが張りつけてありまして、イベントが検索できるようになっており、分野やエリアで検索することも可能となっております。

以上、教育委員会からの答弁とさせていただきます。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

観光産業課からは、平群の農産物や食文化をどのようにPRするのかについての御質問にお答えいたします。

国民文化祭では、県内外から多くの方が来られるため、平群の農産物を全国に発信する絶好の機会であると考えております。農産物については、平群の品質の高い主要な農産物、小菊、バラ、イチゴ、ブドウを中心にPRし、あわせ

まして主産物の共励品評会の実施や農産物の販売をしていきたいと考えております。

先月の5月28日には、なら100年会館で開催されました「国文祭・障文祭なら2017」100日前イベントにPRブースの出展を行い、生産者の御協力によりまして「平群の小菊」のプレゼントやバラの販売のほか、平群産の農産物を使用した「おかず味噌」やイチゴジャムの販売などのPRを行ったところでございます。11月の国民文化祭では、国民文化祭の開催時期に収穫できる夏秋期の生産量日本一の「平群の小菊」をさらに全国に広めるとともに、平群産の農産物を使用した加工品や特産品の販売など、平群の食文化がより効果的にPRができるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

高幣君。

○9番

御苦労さまでございます。一番大事なことは、私はこの国文祭・障文祭が盛会裏に終わることを祈っているわけなんですけれども、さっき来場者の予測はなかなかできていないと、こういうことなんですけれども、ただ実行委員会とか、そのほか部会があるわけですから、そういう方々に、実はこれぐらいの人を集めたいんやというぐらいの言い方でやっていかないといけなんじゃないかなと。やっぱり係数、数値をある程度、例えば春の時代祭りは大体何ぼ来た。たしかことしは1万5,000というふうに聞いておるんですが、若干私は私なりで、1万5,000は本当かなという気はいたしております。なかなか難しいです。でも、そういうふうな形で各実行委員会さん、あるいは専門部会さんには、何もノルマを与えるわけじゃないですが、こんなふうに予測しておりますので、皆さん方、よろしくPRもお願いしますというのが本筋ではないでしょうか、というのが一つですね。

それから、こんな話を聞いたことがあるんです。ある楽器を使って、平群町や三郷町とかの方々と一緒にやっておられるクラブがあるんですけれども、このクラブさんは、文化協会とか、あるいはそういうふうな協会に入っていない方なんです。それでも三郷町から平群町、斑鳩の方もいらっしゃいますが、そういうふうな方々を集めて、道の駅で毎年、音楽祭をやっておられるんです。そういう方々が何で国文祭を知らないのかなというのが私なりに、先日その責任者とお会いしたときに感じたことでございます。ということは、平群町民の皆さん方へのPR不足だと思っております。確かに、今話のありました、これは奈良県が発行している国民文化祭のガイドブックですね。こういうところを

見ていけば、これから皆さん方が行こうかなとか、お考えになると思いますが、今一番気になったのは、平群町のあるクラブの責任者が「わし、知らん」という話を、つい1週間前でしたが、聞いたわけです。そこには三郷町の町会議員と言うたら怒られますけど、町会議員さんもそのクラブに入っておられるし、いろんな方が斑鳩も来られているような団体が知らないというのはどういうことかなと。これは各実行委員会さん、あるいは分科会さんの中でそういうことを意識していないんじゃないかなと。自分とこのクラブだけを意識されますけれども、平群町全体を見ておられるのかどうかという感じをいたします。そういう意味で、分科会があるんですね。

それから、これは聞いただけの話で申しわけないんですが、1月に開催された、実行委員会が。そこから以降やったのかどうか。そこもちょっとお尋ねさせていただきます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

高幣議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、来場者の予測というのは本当に難しく、述べていただきましたように、へぐり時代祭りでは1万5,000人という発表がございましたので、それを目標にですね、専門部会、実行委員会、そしてまた教育委員会事務局、平群町役場、全体でPR、広報活動に努めてまいりたいと考えております。

そして、PR不足ではないかというようなことを御指摘していただいておりますが、今後ですね、部会、実行委員会で開催されて決定されました決定事項につきましては、より詳しく広報し、情報発信をしていきたいと考えております。まだこれからだと考えております。今度は町の広報紙7月号では、各部門の募集要項などを詳しく掲載しまして、出演や出展者をこれから募っていくというようなことで、まだまだこれから大きな課題があるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

そしてまた、実行委員会の開催でございますが、今度6月30日に第3回目の実行委員会を開催する予定をしております。いろいろな御意見もいただきながら成功裏に国文祭・障文祭が盛り上がっていきますように頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長

高幣君。

○9番

課長がおっしゃるとおり、これからだと思います。確かに、1月にやって、それから2、3、4、5はやっておられたんですか、実行委員会は。ちょっとその辺は私自身が情報不足なんですけれども、何でそんなことを申し上げるかといったら、さっきある演奏団体さんが全然知らんという話をされていたから、余計に思うわけです。

広報で出されるのが7月ですかね。そこには何も文化クラブ系、文化協会系とか、あるいは何とかのクラブとかというんじゃないかと、一般各種団体さんの募集をやると、こういうことを明言されたほうがいいんじゃないかと思います。この間、お会いした方は何にも聞いてないと。何の話も聞いてませんと。それでいて、町長も御存じやと思います、うちの道の駅で大きな大会をされ、ダンスと音楽とみんなミックスしてやっておられ、その中には三郷、斑鳩の方もいらっしゃるわけですから、そういう意味でもう少し広報の仕方、それから文化協会に入っていないと出れませんよとか、こういうんじゃないかと広く広く集めるという考え方、これは教育委員会総務課が事務局ですかね、やっていただきたいなと思っております。

それから、もう1点、駅前をどんなふうにするか、さっき駅前の質問がございましたけれども、平群駅前をどんなふうにして文化祭・障文祭に対するPRをなされるか、このあたりは実行委員会の事務局の教育委員会に聞けばいいのか、どこなんかわかりませんが、もう1回ちょっとお答えを願いたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

再質問にお答えさせていただきます。

平群駅の周辺の国文祭・障文祭のPRということでございますけれども、一つには、わかりやすい案内をしていく、そして例えば、長屋くん、左近くんなどのキャラクターを使ってのPRで盛り上げていくとかいろんな手法は考えられると思いますが、まだこれから詳細につきましては、今後専門部会、そしてまた実行委員会の中で議論もし、進めてまいりたいと考えております。

○議長

高幣君。

○9番

基本的にはおもてなしの精神が果たしてあるかどうか、それによって変わってまいります。先ほど駅前の話で嶋左近とか長屋王のキャラクターですね、これをうちが持っているんですけれども、果たしてあのキャラクターを駅前に置

いていいのかどうかという疑問点が私個人的に思っております。刀を差し、やりをもって人をお出迎えする、これはちょっと問題があるのではないかなと考えております。そういうことは、これから実行委員会とか、そういう部会さんでいろいろ出るのはないかなと思いますけれども、一番大事なことはおもてなし、いらっしやいませの精神ですから、若干、刀、やり等はおかしいんじゃないかなというふうに考えております。いずれにしろ、前向きな動きが平群駅前でのPR、宣伝活動になってまいると思いますので、皆さん方、頑張って盛会な文化祭・障文祭をつくられるよう、実行委員会、教育委員会総務課、頑張ってくださいとかように思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、この質問は終わらせていただきます。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

3項目め、奈良県一の長寿の具体的な内容につきまして、まずは福祉課からお答えをさせていただきます。

県は、健康長寿日本一を目指しています。町といたしましては、元気な高齢者社会の創造を目指す長寿会連合会や食生活改善推進会など、健康推進のヘルスポランテアなど各種団体とも連携しながら、健康長寿奈良県一を目指しています。

平群町では、全国や奈良県、また近隣の町に比べ高齢化率が高く、平成29年5月末現在において36.4%となっています。住民の誰もが住みなれた地域で健康に過ごし、できるだけ周囲の世話にならないで長生きし、人生の終末期を迎えたいと願っていることは言うまでもありません。町は介護予防の取り組みの一つとして、地域住民が主体となって取り組める「いきいき百歳体操」を町内7地区で実施していただいております。また、長寿会や小地域ネットワークなど、地域活動の中では積極的に健康体操やウォーキングを推進していただいております。かしのき荘や中央公民館においても、さまざまなクラブ活動をされています。スポーツも盛んでございます。このように自己の健康管理に意識を持つことで元気な高齢者がふえ、またさまざまな地域活動へ参加することで自身の生きがいや役割を持つことが地域の活性化にもつながると考えられます。可能な限り健康であり続けることは、介護保険料や医療費の削減にもつながり、自身にとっても町にとっても大きな財産となり、メリットがあると考えられます。全町民の力をおかりして高い目標に向かって取り組んでいるところでございます。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

失礼します。高幣議員3点目の奈良県一の長寿の具体的な内容について、健康保険課のほうから御回答させていただきます。先ほどの福祉課の回答と一部重複するところがございますので、御容赦願いたいと思います。

奈良県は健康長寿日本一を目指しており、それを受けて健康長寿奈良県一をキャッチフレーズにしております。まず長寿のメリットですが、多くの知識や長年の功績を残された方々が高齢となり、心身に不調が起きても人として尊ばれ、その方自身も長寿を喜べ、生きていける環境が整うことが長寿のメリットと考えます。そのために健康保険課では、各種検診、健康教育、健康相談、機能訓練等を行い、できる得る限り心身ともに健康な状態で人生を全うしていただける環境づくりに努めております。町内には、健康づくりのヘルスボランティアがあり、食や運動、生きがいくくりや歯科保健、精神保健といった多岐にわたる活動はたびたび県でも表彰を受けられております。このような方々と健康づくりの実践を展開しているところがございます。また、「毎日、おでかけ健康法・毎週、へぐりいきいき百歳体操」をスローガンに、個人や集団、地域密着、自主的な活動が町内に広がるよう健康づくりと介護予防の両面にわたる事業を展開しております。

以上でございます。

○議 長

高幣君。

○9 番

御苦労さんでございます。私がちょっと聞きたいところのポイントはですね、これ、いつでしたか、荒井知事の奈良創生は創意工夫に魂を込めると、県政報告会のときにももらった資料、これ、職員さんは持っておられるかどうか知りませんが、その中にこういうのが2枚入っているんですよ。「長生きしてよし」「高齢者が健康で長生きしてもらうためには、栄養、運動、生きがいも最も重要です」というて、この表が入っているんですよ。県知事の資料そのものを今持っているんです。「住んでよし」「長生きしてよし」、それを見ると65歳の平均自立期間はこうですよ、長野県が全国一番で奈良県は27位というふうな資料ですね。それとかいろんなことを書いておられて、グラフもいっぱい入っているんですが、「病気によってもよし」とかね、やはり具体的な、これを参考にして平群町もおつくりになったらどうか。これ、もう1個のページを見ると、65歳時平均自立期間、平群町は18.9年とかね、こんなん具体的に県知事が持ってこられているんですよ。こういうところを参考にして、やっ

ぱり平群としての資料もつくっておかれたらいかがかなと思うんですが、町長  
どうですか、これ。ちょっと町長にお尋ねします。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

今、高幣議員おっしゃっていただいたように、県でも地域フォーラムとかで  
いろいろ資料をつくって、平群町でしたら平群町近隣で状況がどうかというよ  
うないろんな指標を出されております。非常にわかりやすいなと思っております。  
そういう意味で、町のホームページでも、例えば介護でしたら平群町は今  
どのような状況であるかと、また予防はどれぐらいできているのかと。わかり  
やすくですね、住民に啓発できるように取り組んでいきたいと考えております。

○議 長

高幣君。

○9 番

そういうことで、できるだけいろんな資料をベースにこれをうまく使ってい  
くことも考えてほしいんですよね。ただ、うまく使う中で、県知事の中で一つ  
だけこんながあるんですよね。田原本町、河合町は奈良県平均より長く、平  
群町、三宅町、王寺町、川西町、三郷町、斑鳩町、上牧町、安堵町は奈良県平  
均より短くなっていますとか、こういうふうな、これはマイナスの言葉ですけ  
どね。こういうのも入っておりますので、県は県でうまく県知事としてあちら  
こちらへ行かれるときに、これを使っておられると思います。そういう意味で、  
平群町としてもこういうような感じの資料づくりをして、それで知っていただ  
くことが大事だと思うんです。そういう意味で、町長いかがですかと聞いたの  
はそういう意味なんです。やっぱりいろいろ活動なされている方もいらっしゃ  
います。例えば、さっきの百歳体操もそうだと思います。それ以外にも、体操  
というのはいろんな形でやられておりますので、うまく利用するところは利用  
していただく、この辺を町当局も考えていただきたい。また、さっき国文祭の  
話をしました。障がい者の文化祭の話をしました。その中にも、こういう「長  
寿の平群」というのも入れて計画をしていくことが大事じゃないかと思うん  
です。

こういうことを申し上げて、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議 長

それでは、高幣君の一般質問をこれで終わります。

2時50分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時39分)

再 開 (午後 2時50分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

発言番号6番、議席番号5番、稲月君の質問を許可いたします。稲月君。

○5 番

稲月敏子です。先般、大きく2点にわたって質問をさせていただいております。これに従って質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

1点目、廃棄物減量について。

地球環境が刻々と悪化をしていることを私たちも気候の変動や動植物の生育、また病虫害の著しい変化などから、ここ数年実感をするようになってまいりました。このような状況のもとで地球環境を守る、この一環として私たちのできること、それは平群町でもごみはできるだけ燃やさない、埋めない、最大限の努力が必要となってきております。また、本町では清掃センターの老朽化が大きな問題となってまいりました。平成4年に稼働が開始をされ、もう25年を経過し、あと5年か10年かというようなところに来ております。必ずこれは限界を迎えます。建てかえ、あるいは民間に委託をするのかなど、さまざまな選択肢がありますが、決めていくのは急いで決めなければならないという状況になっております。この選択についても、可燃ごみの究極の減量というのが必要となっているのではないのでしょうか。

先般、お隣の斑鳩町では、「ゼロ・ウェイスト宣言」、これを全国4番目、奈良県では初めて行われました。本町としても、お隣の頑張りにしっかり学び、ごみを最大限減らしていく具体的な施策を講じていくことが重要だと考えます。そこで、以下の点についてお尋ねをいたします。

①可燃ごみの組成分析結果を教えてください。

2番目、生ごみの堆肥化についてお尋ねします。

ア、実験中のキエーロの進行状況。

イ、生ごみ処理機購入補助事業をこの間、推進をされてきましたが、補助をされた台数と実際の稼働件数、それと効果、こういった本事業の検証結果をぜ

ひ教えていただきたい。

ウ、生ごみ処理機の使用や畑に埋めていくなど、生ごみの自家処理、これができない、不可能な世帯に対する事業については何かお考えでしょうか。

エ、3月議会では生ごみ処理施設を視察した結果、においなどがあり、本町では実施ができないとの答弁がありました。視察施設の場所やどれだけの箇所を回られたのか教えてください。

オ、先進地、特にお隣の斑鳩町、隣でもあります斑鳩町の事業をしっかりと学び、実施に向けて早期に検討する考えはありますか、お尋ねします。

③です。エコフェスティバル、毎年開催をされていますが、この内容の充実、検討をお願いしたいと思います。

a、堆肥の無料配布、大変いい堆肥であるということで人気がございます。しかし、無料でいただけるということで皆さん、たくさんお集まりいただいております。これは大変結構なことなのですが、もう一つ、住民が出された剪定枝や葉っぱも含んでこれがつくられたとか、どんなふうにしてつくられているのかというような啓蒙をされること、これでごみを燃やさない、堆肥化をしていくということの意識を住民の方たちに高めていただける、また協力をしていただける、こういった協力度も向上をしていくのではないかと考えます。

b、廃プラの行方、それと廃ガラス、割れたガラスなどの処理、これなど具体的な写真やチップの実物展示など、子どももわかる展示方法、これについては職員だけでなく業者の方たちの協力を得るなどして、具体的にわかるものにしていただく検討はできないものでしょうか。斑鳩町のエコフェスティバルのようなものに、同じ日にやったんですが、そこを見せていただいて強く感じたところです。

四つ目、住民の協力でどれだけ燃えるごみが減ったとか、税金の節約に大変つながったとか、資源化率がこれだけ進んだなど、常に住民にわかる、知らせていく、こういった工夫、今現在も広報とか庁舎の課の横の展示場所に掲示をされているとかは工夫されているんですが、より進んだ形で知らせていく工夫を求めます。

大きな2点目です。幼児保育における国旗・国歌についてということで質問させていただきます。

①本年2月に、文科省は幼稚園教育要領の改定案を発表いたしました。現行では、もう既に幼稚園教育要領には「国旗に親しむ」という項目が入っております。それに加えて「国歌にも親しむ」と盛り込まれたところでございます。そしてまた、厚労省においては保育所保育指針、この改定案、これも同時期なんです。3歳以上児について、「行事において国旗に親しむ」、そしてまた「国

歌、唱歌、わらべうたなどに親しんだり」というふうな記載がされております。それともう一つ、ここには書いていないんですが、幼保連携型認定こども園教育・保育要領というのもできていまして、そこの改定案も出されています。そこにもこれと同じような中身が掲載をされたということです。両省については、平成30年実施としております。その中で、本町のこども園では、このようなことについてどのような対応をとっていかれるのか、お考えをお示してください。

2点目、幼児に君が代の歌詞の意味が理解をできるのか。どのようにお考えでありますか。また、国歌であるので国の歌ですよ。国とは何かというのが幼児に理解できるでしょうか、どうお考えでしょうか。

三つ目、君が代は幼い子どもが親しめるメロディーとお考えになっておられるのでしょうか。ということが三つ目。

四つ目は、幼児保育の中で指導者は子ども自身がこれをしたい、〇〇がしたい、このように心が弾む活動を用意をしていくのが大切だと私は認識をしております。この点で、このような指針や要領の中での文言について矛盾はないのでしょうか。

以上の点についてお尋ねをいたします。よろしく願いいたします。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

1項目めの廃棄物減量についての質問にお答えいたします。

①可燃ごみの組成分析結果については、過去3年間の平均としては、紙・布類42%、ビニール・樹脂・皮革等22%、木・竹・わら類13%、厨芥類16%、不燃物類4%となっております。

②の生ごみの堆肥化について5点、アから順次お答えいたします。

ア、実験中のキエーロの進行状況ということでございます。神奈川県葉山町で取り組まれている生ごみ処理容器「バクテリアdeキエーロ」で、生ごみの減量と住民の意識改革を進めていきたいと考え、この4月より実験を開始し、ことし1年は行っていく考えであります。実験の経過は順調で、においや虫の発生もなく生ごみの分解も良好です。特徴としては、土中の微生物が生ごみを分解し、水切りの必要もなく、ほとんどの食材が投入可能、花壇の土などを活用、よい土に生まれ変わります。土の中の微生物が生ごみを分解し、土の量がふえることはないので使い続けられ、分解促進剤を加える必要がなく維持費がかかりません。今後は、キエーロを住民の方にも経験してもらうようホームページ、広報等でモニター募集をしていきたいと考え、多くの方に継続して取り組んでいただける減量化対策を検討してまいりたいと思います。

イ、生ごみの処理容器等の補助台数についてでございます。平成9年から行っていますが、データとしては平成18年度以降の数字で申し上げます。処理機、電動式が132台、処理容器が129台、EMボカシが92台の合計353台でございます。稼働件数と効果ということでは、補助件数は今申しました数字でございますが、稼働件数は今まだ引き続きご利用いただいているかということまで把握しておりませんので、今後検証するためにアンケートなどを送らせていただきまして、今後の事業の反映に使っていきたいと考えております。

ウでございます。生ごみ処理容器の使用や畑に埋める自家処理不可能な世帯に対する事業の考えでございますが、分別意識を高める広報を行い、生ごみ処理容器導入をお願いしていきます。広報には、安価で処理物がふえないような処理方法を今後お知らせしたいと考えております。

エの視察先の場所と箇所数でございます。兵庫県三木市にある食品リサイクルループ堆肥化施設で、施設名はコンポストファクトリーで、箇所数は1カ所であります。臭気対策には、施設建屋からにおいが出ない対策を行う配慮をされていまして。

オの斑鳩町の事業の関係でございます。以前から収集体制、積みかえ場所の確保、時間を要する課題もあると答弁させていただいております。財政状況ともあわせ、斑鳩町をモデルとした生ごみの堆肥化を行うことは困難な状況でありますので、御理解をいただきたいと思っております。

③のエコフェスティバルの内容の充実、検討をということでございます。

a、bについて貴重な意見をいただき、参考にさせていただき、次回にはよりわかりやすい意識、協力が増すような内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

④、住民に知らせる工夫ということでございます。

いただきました意見につきましては、既に取り組んでおりますが、取り組み方がまだ不十分であると考えております。今後、住民に協力を得られるよう検討を重ねて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

稲月君。

○5 番

ありがとうございます。組成分析の中で、早口だったんで、あんまりちゃんとメモできなかったんですが、厨芥ごみですね、これは台所から出る生ごみという意味でいいんですね。これが16%ということで、非常に平群は少ないで

すかね。大体30%以上とかいうのが全国的には言われているかと思うんですが、少ないですね。これはいろいろ原因があるんかと思いますが、これ、ちょっとお尋ねします。

やはりまだまだ紙のごみ42%、紙・布類が半分近くを占めているということで、ここへの対策はどのようにしようというふうにお考えか、ちょっと聞かせてください。

それとイ、補助事業を推進してきた結果、どのような効果があったとか、今でもずっと使うてはるんか使うてないんかという、そういうのはまだできていないということなんで、これについてはわかる範囲でちょっと調べていただきたい。かなり先進的な地域のところでも、電気の処理機、かなりの補助をして買っていただいても、使ってないというところが半分近くあるというようなデータなんか少し上勝町でもあったということで聞いていますので、本当に有効な使い方というんかな、その辺でどう追及していくんかというところへんで、もう少し今後調べていただきたいなというふうに思います。

ウですね、自家処理が不可能な世帯に対して、それでもなおかつ自家処理せよということで、いろいろ処理方法を啓蒙していくというふうなお答えだったんですが、悪いですけど、物すごい忙しい、共働きで朝から、帰ってきはんのも、夜暗くなっても帰ってはれへんところすごい多いんですよ。だから、主婦というか、男性もしてくれはったらいいんですが、主に女性の仕事になることが多いんじゃないかなと思うんですが、子どもの世話や自分の世話、夫の世話、もうそこだけ精いっぱいのごみの世話まででけへんねやというようなね、このようになりかねないから、なかなか実際できない。

私自身のことでもね、EMもやりましたし、ダンボールコンポストもやりました。それから普通のコンポストですね、庭にぼんと置くやつ、それもやってみました。しかし、申しわけないですけど全て挫折したんです。やっぱり虫が湧いたり、ほんまに小まめに小まめに混ぜたりとかせえへんかったらでけへんとかね、それで電気の処理機については高額にもなるからよう買わんということで、今のところちょっと置いてると、私もそういう現実にございます。

それは私より皆さんは熱心かもしれないんですが、なかなか難しいというふうに思っていて、そこから斑鳩の事業に学びというところに私はぜひしていただいたら、本当に運んでもらわんなんのは運んでもらわなあかんのですけど、バケツに入れてね。それぐらいで済みますので、協力をしていただけるのではないか。やっぱり生ごみというのは一番重いものでもありますし、水分をたくさん含んでいる、いかに絞ったとしても水分を含んでいますので、いろいろ干したりとかで減らすということは可能ですけれども、難しい課題でもあり

ます。その点では、斑鳩のほうで業者に委託をしてやっていただいているわけですが、単価も結構どちらかといえば安いのではないかと。いろんな苦勞をするんやったらお願いをして、みんなが喜んで協力していただける、それでごみが減らせ、そしてそれがまた堆肥に変わっていくと。こういった事業が円滑に行われるのではないかというふうなことを、斑鳩を訪問し、また斑鳩の住民の方にも二、三お話を聞かせていただいて、ごみを減らすこと、これは斑鳩の町民はいろいろいはると思うんですが、物すごい自負を持っておられるということで、私はそこを検討していただきたいというふうに思っています。

また、最後に山口議員も質問をされますので、そこでも具体的にお答えいただきたいというふうに思っています。

エコフェスティバルについては、いろいろ研究をしていくということで、さらによいものにしていきたいというふうにお答えいただいているので、だけど、これ、いろんな人の意見を聞いてもらって、中身をもうちよっと、ただ人が集まってもものを持って帰らるだけに終わらせない。いかに廃棄物を減量させることが大切なのか、どうしたら減量していけるのかを皆さんが本当に考えていただき、またそこに住民の協力にしっかり感謝をする、本当に感謝をして協力をさらにお願いをしたいという、その精神が必要なんではないかなというふうに思っています。

四つ目は、とにかく努力してほしいと思います。庁舎の課の横の通路のところあたりにいろいろ掲示をしていただいているわけですが、言われへんかったら気つかへんというのがあります。表のどこかにでかい掲示板でもつくって、これだけごみ減りましたよ、これは皆さんのおかげなんですということで大きくわかるように、日々数字を変えていく、数字が出てくるのは月ごとぐらいですかね。そんなようなきめ細かな手だてというのが必要なんじゃないかなと、斑鳩へ行ってこれも思いました。そのようにされています。もっともっと生ごみの堆肥化を視察に行かはった、ちょっと書きとめられへんかったんですが、三木市の食品リサイクルコンポスト何とかかんとかというところに見学に行ってくれはったそうなんです、もっとたくさんぜひ見てほしい。もっとごみで頑張っている、廃棄物で頑張ってはるところへ実際に足を運んで、何も大勢で行く必要はないと思います。数人で行ってくれはったらいいと思いますし、私たちが御一緒させてもらってもいいと思います。たくさん経験吸収してほしいんです。それをぜひお願いしたいというふうに思っています。

それでは答えてください。

○議長

住民生活課長。

## ○住民生活課長

1 点目、組成の件でございます。紙の対策はということで再質問をいただきました。

紙類につきましては、住民の地域の団体の協力を得まして、有価物という方向で資源化をしていただいておりますが、いろいろ置く場所が、ちょっとそこまで待てへんとか、有料指定袋の容量が余っているから紙を入れる、ごみとして出すとかいうことも聞きますので、そういうことがなく資源化に努めていただけるよう広報なり、啓発に努めます。それと、今役場でもそういう方に御利用していただけるように、前の廃プラの置き場のところに紙置き場を設けておりますので、そちらを御利用していただきましたらいいかなというふうに考えております。

それから、②の生ごみ堆肥化のイのほうでございますけども、補助事業の継続、今も稼働しているかどうかということについては、先ほども答弁させていただきましたが、またこれからになります。補助をさせていただいた方に利用状況とかも含め調査、アンケートなり送らせていただきまして、またその結果を今後の事業に反映させていきたいと考えております。

ウの質問でございますが、自家処理ができない家庭、忙しかったり、堆肥として使うことがないようなおうちの方もおりますので、忙しくても斑鳩町が収集するごみにしても、1週間なり3日なりをためておきますので、そこまで同じようなことをしていただいて、今、町が実験しているキエーロでしたら、自分で穴を掘って土の中に埋めますが、あとは勝手に土が分解しますので、その状況も目で見てすぐに確認できます。取り組んだらおもしろみがあったりしますので、何ぼかは継続性もあるかなというふうに考えております。

エコフェスティバルの件でございます。今後、開催に当たりましては、住民さんの意見を聞きまして、おっしゃっていただきましたように、いかに廃棄物を減量するかということで、住民の協力を得られるようなコーナーとかいろいろそういうことも含めまして、検討しながら行っていきたいと考えております。

④の住民に知らせていく工夫ということでございます。斑鳩町も役場へ入りましたら課のちょっと前ぐらいにそういうふうにしてますので、平群町のほうも総務とかいろいろ協議して、スペースの問題もございますので、前向きに検討して取り組んでいきたいと考えております。

ちょっと戻りまして、生ごみ堆肥化施設でございますが、いろいろ参考になるところ、ほかにも今後、視察なりいろいろ勉強をしまして取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議 長

稲月君。

○5 番

それでは、再々質問をさせていただきます。

紙ごみですね、廃棄物の対策として有価物も資源化をさせていくということで、もっともっとやっていかないかんということで、一つは役場の前の廃プラを置いていたところに紙類を置く場所をつくったと。きょう、私初めて見せていただきました。たまたまごみを持っていったんで、そこで見ました。しかし、これって、みんな知らないですよ、まだ。知っていますか、広報に載ってましたか。それはちょっと見落としてまして、ごめんなさい。もっともっと広げていかないかんというふうに思いますし、可能であれば、よく自動販売機の箱みたいなのを置いて、そこにそういう紙類の廃棄物、有価物を入れたらチップが出てくるような、そういうシステムを考えてやっておられる自治体もあります。斑鳩は缶やったかな、何かそういうふうなポイントがたまるといような、そんなこともやられていて、やったら楽しいとか、何かお得なんやというような方式なんかも、もっと考えられるのではないかとというふうに思います。

ウの生ごみ処理機のことですが、やったらおもしろいって、最初は本当におもしろいですよね、どんどん消えていくんで。だんだんだんだん難しくなってくるというのが実態、実際あるのかなというふうに、私自身の経験からは思います。やっぱりそんなん置かれへんところだってあるわけで、割と庭のある家が比較的平群は多いですよ。だけども、置けないところというのもあります。だから、その辺も含めてみんなが比較的簡単に、ごみをどっちみち斑鳩方式でやったら、これぐらいのバケツの中にもう一つザルみたいな、底に網が入っているような、そういうバケツが中に入っていて二重になっているわけです。そこに生ごみだけをためていくと。週2回収集だそうですけど、水が下に落ちる、だから上は比較的水分が減って、それほど臭くないというのが実験済みでそういうことを1回、失敗されたそうですけれども、そういうのを開発して、してもいいよという家庭に配ってはるということで、どんどん進んでいるみたいで、1年目は途中やったそうで、平成21年度では協力してくれはったのが156件やったのが、平成28年度の終わりには7,000件になっていると。斑鳩は1万2,000世帯あるそうですけども、その7,000世帯、だから60%、70もないですか、というところまで協力を得て、まだモデル事業という形でやっておられるということをお聞かせいただきました。一つ一つ丁寧な説明をし、またやってみてよかったというのが住民の中でどんどん広がって、こういった協力自治会がふえ、また協力できるという世帯がふえてきた、これが一番

のみそだと斑鳩の職員さんはおっしゃっておいりました。やっぱり住民の中にどれだけ定着をして、これでよかったんやというふうに思っていただけ、そのことがこういった事業は広がっていくというふうに思います。

住民と自治体の職員が協力をする、これはもちろん大事だというふうに平群町の職員の皆さんも思っていたところだと思うんですけども、本当に徹底して協力をしてもらう。そして、職員のほうは住民の皆さんに協力をしていただいていると、その感謝というか、それでもって自分とこの廃棄物の処理がうまく稼働してきているんやということを伝えていく。このリスペクト運動ですね、お互いにやっぱり尊敬しあう、そういったことが基本ではないかなというふうに、私は斑鳩を見学したり、お話を聞いたりする中で強く感じたところなんです。私の今の言ったことについて、もう少し返答していただけますか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

今、斑鳩のモデルで行われている分につきましては、住民の協力が得やすいというような事業でございまして、平群が今やっていますのは、個々に家庭でやっていただいていますので、なかなか費用的なことはあれですねけど、継続性がなかなか難しいので、その辺を継続してもらえよう何か工夫を今後いろいろ検討していく必要があるかなというふうに考えております。

○議長

稲月君。

○5番

斑鳩のモデル事業について、これについては住民の協力を得られやすいというふうにおっしゃいましたね。得られやすい事業やけど、うちはそうではないというふうに、今おっしゃったような気がするんです。確かに自家処理をするというのは、一番理想的な処理方法だと思います。それで、ごみが消えるんですからね。生ごみとして収集したら、それは一応廃棄物という扱いで何グラムかに入るわけですからね。だから、一番理想けども、それでは結局生ごみの堆肥化というのは解消しない、うまくいかないということで、斑鳩はここに到達をされたんではないかというふうに思うんです。

今、実際、中村課長のほうからも協力を向こうは得られやすいけど、うちは得られにくいというような、私はというふうに聞こえたんですが、それなら得られやすいように頑張ってやっていく方向も考えるべきではないんか。先ほども全く斑鳩のようなことはできないとおっしゃったというふうに私の耳の奥に

は残っているんですが、その点はいかがですか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

初めのほうでも回答させていただきましたが、収集体制とか積みかえ場所の確保とかいろいろ時間を要する課題がありまして、今、生ごみの堆肥化を行うのは困難な状況ということは答弁させていただいています。先ほど斑鳩町のほうの稼働件数とか、そういうことの把握もできておりませんが、議員も先ほど言われたように、町の収集があれば町の収集に出すとかいうのはありますねけど、自分だけで取り組むというのはなかなか難しいところがあるという意味で答弁させていただきましたが、そういう自分で取り組まれている方に対しても、継続できるような取り組みとか啓発を行っていきたいと考えております。

○議長

稲月君。

○5番

今の御答弁なんですが、もちろん自家処理をしていただけたところについては、それはお願いをしていく、引き続き協力をしてもらって我が家で堆肥化をしていただく。そのことは何も否定しているわけじゃないんですよ、推進していかなければならないと私も思っていますし、斑鳩もそれは片方では追及してはるわけ。けども、それではでけへんという方たち、不可能やとおっしゃる方たちがたくさんいらっしゃるわけで、そこんどこをどうするねんということで、この方式を採用されたわけですから、そこをもうちょっと突っ込んで検討をしていただきたい。そんなできませんというふうにおっしゃったのは、ちょっと撤回していただいて、ぜひ検討していくというふうな中身にしていきたいというふうに思います。

また、山口さんが言わはると思うんですが、炉の焼却施設を建てかえないかんというふうなことになった場合、1基で何十億とかかるわけでしょう。20年前でも小さくて安くても20億はかかるんちゃうかというような文書を見たんですけど、葉山のほうの文書の中でね。それから20年たってたらもっと高くなってるんちゃうかというふうに思うわけで。毎年、処理費用がどんと億という形で、何千万できかへんのですよね。かかってくるという、そのことも含めて、将来を見通した形での早期の検討というのは必要だというふうに思います。このことについては、また山口さんのほうも質問されるんで、これぐらいでおいておきます。あとは結構です。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、稲月議員の大きな2項目めの幼児保育における国旗・国歌についての御質問にお答えをさせていただきます。

本町におきましては、認定こども園法に基づく幼保連携型認定こども園であることから、幼稚園教育要領や保育所保育指針ではなく、幼保連携型認定こども園教育・保育要領がその実施根拠となっていますので、それに従って回答をさせていただきますと思います。

今回、幼稚園教育要領及び保育所保育指針の改定の方向性を受けた整合を合わせていく形で、幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても全般的な改定が行われ、平成30年度から施行されるものであります。

そして、要領の改訂内容において、国旗・国歌に関する表現が盛り込まれています。具体的には、「幼保連携型認定こども園内外の行事において国旗に親しむ。」「文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌・唱歌・わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。」が新しく記載されているところでございます。

1点目の御質問、要領において記載されている「国旗に親しむ」また「国歌に親しむ」ことの平成30年度からの実施について、本町の両こども園ではどのような対応をとるのかという御質問でございますが、基本的には認定こども園法や本要領に定める趣旨、目的に沿った形での取り組みを行うこととなると考えています。平成30年度以降のカリキュラムにつきましては、こども園との協議が必要になってまいります。あくまでも親しむという観点であることから、決して押しつけるものではなく、義務づけするものでもなく、強制するものではないという認識は持っております。

2点目の幼児に君が代の歌詞の意味が理解できるか、国とは理解できるのかという御質問でございますが、今回の改定の趣旨は、あくまで親しむということであり、幼児に対して歌の練習をすとか、歌詞の意味を説明したり、教えるといったことは求められていませんので、理解できるかという御質問には、幼児の発達段階に応じた成長が知識への理解ということがありますので、一概に理解できるかできないかは明確にお答えはできません。

また、国とは何か理解できるのかという御質問ですが、先ほどの国歌の歌詞同様、幼児期の発達段階に応じた理解の度合いがあると思いますし、こども園での生活に限らず、身近な日常生活の中で日本という国を意識する機会は多々

あるかと思えます。相対的に外国人や外国の文化に触れる機会もあるかと思えますので、一概に理解できるのかという問いには明確にお答えはできません。

次に、3点目の君が代が幼い子どもが親しめるメロディーなのかという御質問でございますが、園児の身近なところではさまざまな音楽、メロディーなどが存在しており、こども園におきましても、いろんな歌やメロディーを聞かせたり、歌ったりといろんなことに触れていくことを行っております。これも先ほどの御質問同様、発達段階に応じた理解や受けとめがあり、個々の感覚の問題によるところが大きいと考えていますので、一概に親しめるか否かのお尋ねには明確にはお答えできません。

次に、4点目の心が弾む活動を用意することと矛盾はないのかという御質問でございますが、こども園において具体的にはALTを通して、外国の言葉を聞いたり、話したり触れ合ったりしながら外国文化に親しんでいます。指導いただく先生もいろんな国の方がおられます。自分の国の紹介をしていただく中で、いろいろな国があることや、それぞれの国旗があることを自然な形で園児は学んでいます。また、さまざまな世界地図を広げ、国を探したり、自分たちの住んでいる国としての日本を再確認したりする姿が見られます。これらのことから園児が楽しく遊んでいる姿が見られますので、矛盾はないと考えています。

以上でございます。

○議 長

稲月君。

○5 番

ありがとうございます。一つ私の意見として言わせてもらいますけれども、君が代は国歌であると法制化をされているわけですが、君が代というのは皆さんも重々御存じやと思えますけれども、1,000年も昔ですね、いろいろ諸説はありますけれども、中世の古今和歌集に掲載をされている詠み人知らずの歌だとされております。この意味は、自分の家の長老の長寿を歌った歌であると、こういうふうに説いておられる学者もおられます。これが明治以降、天皇の統治をたたえる歌として歌い続けられてきたと。それが今なお、また法制化までして国歌になっているということですよね。明治以降は、天皇の統治というのは永久であれと、そういう歌になっております。日本国憲法では国民主権、これが最も大事なことやというふうにならっているわけですよね。国民主権と天皇統治が永久であれというのは、非常に矛盾をしていると私は考えます。これは憲法の原則と真っ向から対立をするものであります。しかしながら、法制化されている以上、それに従って粛々と進めていっておられるというのが今

の教育の現場かもしれません。私を含めて、日本共産党はこのことについては、憲法と真っ向から対立するものやということ容認をすることはできないという立場は明確にしておきたいというふうに思います。

そのことはちょっと横に置いておいても、小さな子どもたちですね。今ずっと、親しむ、親しむということ強調しておっしゃっていただいているわけで、親しむ以上のことをしてもうたらえらいことやなというふうに思っているわけですが、親しむという文言であったとしても、幼いうちに子どもたちに刷り込んでいくというようなことに対しては、私どもは違和感を覚えております。幼児の保育の原点から逸脱するようなことのないように、要綱の改定に伴い、平群町の両こども園においても、保育をしっかり実施をしていただくようお願いをしておきたい。その中で、教えることはないというふうにはっきり言っていたわけですが、現場の先生たちの御意見、さまざまな意見があると思います。また、行事でこのような君が代を歌ったりとか、国旗の掲揚をされるわけですので、現場の先生、それからそこに参加をされる保護者の皆さん、いろいろ御意見、考え方もあろうかと思えます。そのときにやっぱり一人一人の大人も含めて子どもも本当に意見をしっかりと尊重していただきたい。押しつけには絶対にならないように、ただいま課長のほうから押しつけはしないというふうにおっしゃっていただいていますけど、本当に押しつけない。いろんな意見があるということもしっかり認識していただいて、内心の自由を守るということで幼児教育の現場、幼い子どもを相手に教育をしていただく、その現場においてのあり方というのを先生たちの意見もしっかり聞きながらやっていただきたいというふうに思っておりますので、これ以上の答弁は結構です。

これで終わります。

○議長

それでは、稲月君の一般質問をこれで終わります。

あと5名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、あす改めて一般質問を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。あすは午前9時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 (ブー)  
(午後 3時41分)